

## 令和4年第1回砂川市議会定例会

令和4年3月14日（月曜日）第5号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について  
議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について  
議案第 7号 令和4年度砂川市一般会計予算  
議案第 8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算  
議案第 9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算  
議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算  
議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算  
[第2 予算審査特別委員会]

#### 散会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
- 議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算  
[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議長 水島美喜子君	副議長 増山裕司君
議員 中道博武君	議員 多比良和伸君
佐々木政幸君	武田真君
飯澤明彦君	増井浩一君
北谷文夫君	沢田広志君
辻勲君	小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
-----	------

病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	河 原 希 之
保健福祉部長	安 田 貢 久
経済部長	中 村 一 久
経済部審議監	東 正 人
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	山 田 基
病院事務局審議監	渋 谷 和 彦
総務課長	板 垣 喬 博
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	峯 田 和 興
指導参事	小 林 晃 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山 形 讓
--------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中 村 一 久
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	為 国 修 一
事務局次長	川 端 幸 人
事務局主幹	山 崎 敏 彦
事務局係長	斉 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算

議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する

る条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算の16件を一括議題といたします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号、第14号、第17号、第15号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例についての総括質疑を行います。

提案説明では、小中学校統合のためということで教育委員会の事務局の職員を定数的に5名増やすという条例の一部改正なのですが、具体的にどのような職員の増を図ろうとされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 職員定数条例の一部改正条例の制定についてのご質問でございます。

小中学校の統合のための定数条例の改正なのですが、どのような職員増を図るかということでございます。地方公共団体の職員数につきましては、地方自治法の定めによりまして条例でこれを定めるとされており、職員の任用数の上限を規定しているものでございます。このたびの砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、事務事業量に見合った人員配置に伴い、教育委員会事務局の職員定数について現行28人を5人増員して33人に改めるものでございます。5人に増員する主な理由といたしましては、教育委員会事務局の学務課において平成30年度より、市内小中学校における児童生徒数の減少に伴い、教育環境の再構築を図ることで教育効果が高まるよう市立小中学校の適正規模、適正配置に係る検討を開始し、砂川市立小中学校適正配置基本計画の策定及び保護者や地域の皆さんへの説明会の実施など、事業の推進を図っているところでございます。様々な関係者から意見を伺い、協議検討を進めた結果、小中学校の統合の時期に

つきまして中学校の統合は令和5年、小学校については中学校と統合し、義務教育学校として令和8年度の開校を目指しているところであり、今後においては学校統合、学校建設、スクールバスの運行、小中一貫教育に向けた準備など、これまで以上に業務量が増加することが想定されることから、的確かつ円滑な事務事業を推進するため、新たな課の設置を含め、職員を増員し、体制の強化を図る必要があると考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 黒弘議員。

○黒 弘議員 教育委員会の事務局の職員増は、私も前から委員会等でいろいろそうしたほうがいいのではないかということもお話をしてきたのですけれども、職員定数の全体の定数が増するわけではない。職員定数条例を見ていくと、いわゆる市長部局、それから市立病院の職員、細かく定数条例が定まっているのですけれども、主に病院を除いた以外208人、定数だと思うのですけれども、この定数そのものが変わっていない。そこをどうしようということではないので、市長部局を含めながらの増員だと考えていいのかと思うのですけれども、そこで、今総務部長の今回教育委員会に職員を増するというお話の理由としてはいっぱいありました。学校の建設だとか、統合だとか、いろいろなことがあるのでというお話だったのですけれども、そこでの話なのですけれども、一体どういう職員を学校統合、あるいは総務部長はおっしゃられなかったのだけれども、もっと大事な小中一貫教育という今までの砂川市の教育とは違う方向性を今後教育委員会は考えていくわけなのですけれども、そういう状況の中で市役所の庁舎の中だけの人事異動で果たして教育委員会の強化が図られるのかと私は心配をしています。

今議会を通じて特に印象に残ったのは、武田議員が一般質問したときのことなのですけれども、答弁は全部指導参事がされていました。指導参事という方は、昔からずっとここにいる職員の方ではなく、校長先生を途中で替わってこられて、うちの指導参事になられている方でして、当然この方は何年かたつとまた校長職に戻られる方だと思うのです。その方に全部答弁を任せている教育委員会なのです。それは、お立場としてはそれ専門でこちらに来られている指導参事さんですから、一番学校教育に関しては詳しいのは分かるのですけれども、これは今始まったことではないのです。たまたま今回は議会で答弁をされる参事という立場になられているので、非常に分かりやすかったのですけれども、実は昔から教育委員会に私が何回も顔を出すときに、学校教育のこととなるとこれまでは参事ではなく指導主事の方、この方が主役です。学校教育のことは全て、いじめから、それから学校の関係全部この指導主事の方にまずは話をしに行かないと話にならないという状況なのです。これは、ずっと教育委員会に今まで何回も行っていきますけれども、こういう現状だったと思います。

もちろんその方々はうちの根っからの職員ではいらっしゃらないので、先ほどから言っている2年、3年たったらまた異動されるという方です。では、今回もそういうことであるいろいろな学校の大事なことは指導参事お一人に任せて、あと5人、動くこの人たちは一体何

をどうするのだろう。仕事はたくさんあるのですけれども、教育委員会はとても難しいところだと思うのです。それは、私が見る限りある程度病院の事務方と同じようなもので、病院の場合は相手が先生だったり看護師さんだったり、非常に専門的な方々を相手にする事務方だから、難しい面はたくさんあると思うのです。それは、たまに市から事務局長で行った方がえらく苦勞されているのも何人か私は見ているので、専門職を相手にする事務方というのは難しいのだろうと。それと併せて、長い年限の中でいかにその専門職とうまく話合いができるような状況をつくり出すというところから仕事が始まるのかとも思っていたのですけれども、教育委員会、教育も同じような場面が多く見られるのではないかと思うわけです。学校の関係の方々は、校長先生、教頭先生、あるいは一般の教師、この方々も専門職ですから、ただ単純に市民と接するということとはまた違う難しいところがあると思うのです。そういう中で、一般の事務を今までできてきている市長部局の職員が急に教育委員会へ行っても、なかなかすぐ仕事にはならないだろう。特に今回は、学校の統合があり、それから義務教育学校という物すごく巨額なお金がかかるかもしれない学校づくりをしなければならぬこの時期ですから、人だけ増やせばそれでいいとは私は考えられない時期だと思っています。

そういう意味でいえば、例えば外部導入については何も考えなかったのかと思うわけです。新聞の議会だよりというのを見てみると、長沼町では20年に、うちと全く同じだと思うのは5つの小学校を統合したのです。今後小中一貫教育の実現に向けて小中統合の新校舎建設の検討を始めようとしているらしいのです。その予算がついているのです。もう一つ注目したのは、文部科学省から学校づくりのアドバイザーの派遣を受ける。こういう記事を読みました。これは大事です。補助金でも何でも文科省ですものね、学校のことは、だから、今の間から文科省の職員をこちらに連れてこようと思っているのです。見事な手ですよ。

砂川はどうしたかという、砂川市も大きい事業のときは外から優秀な人たちを呼んでいた経験があるのです。まず、近いところでは駅東部開発で北海道から2名の職員、時期はダブってはいないのですけれども、合計で2名の職員の方に来てもらって、とても働いてもらいました。それで道営住宅ができたと言っても過言ではないような動き方をしてもらっているのですけれども、また最近では病院の新築では夕張から来てもらったところもあります。

実際小中の統合あるいは義務教育学校の建設、これは今後の予算の中でしっかり総括質疑もしていくのですけれども、物すごく大変な事業がある中で、今の総務部長のお考えでいけば、まさにこの職員の中だけで人数を教育委員会に移そうという考え方のような気がするのですけれども、なかなか難しいのではないかと私は思います。専門職の方々を相手に、しかも教育という特殊な事業を行っていくということになると、もし仮に今まで全く経験がない人がそこに行くとすれば、1年間はいろいろなことを勉強しなければならぬ

い状況だと思うのです。即戦力にはならないと思うのですけれども、私はぜひそういうことをいろいろ考えた上での定数条例の改正としていていただきたいと思ったのですけれども、これは総務部長に答えてもらえないのですか。

本当はこっちを向いて聞きたいのです。教育長、どうこの辺を考えているのですか。小中一貫とか義務教育学校のことは、先ほども言ったとおりまたこの後で質疑しますけれども、教育長の思いを手足になって動いてもらう職員の増の関係です。教育長は教育長なりに頭の中にしっかりと、この膨大な事業、あるいは大切な事業をこなしていくためにはどういった職員たちがもう少し増えたらいいということは十分考えているだろうし、市長にも相談していると私は思っているのですけれども、今回の職員定数に関して教育長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいま職員定数増に関する教育長の考え方ということですので、この条例につきましては総務部で一応人数も形も、もちろん教育委員会と連携をしながら相談、協議をさせていただいています。その中で、これは実際に定員増になって配置をされる。そのときには恐らく協議した中身が出てくるだろうと思いますし、私自身の考えとしては小中一貫教育、これについてはそもそも今の指導参事というのは、指導主事から当時は教頭先生が来ていただきましたけれども、学校をまとめていただくということで校長先生から指導参事という名称にしてこちらに来ていただいております。それから、小中一貫教育の推進委員会も昨年6月に立ち上げています。つまり指導参事だけではなく、市内の校長、教頭、砂川高校の校長先生も含めて小中一貫教育の推進委員会という中で今もう既に議論を始めておりますから、その中で各学校はどのような形で小中一貫を進めようかということについては既に具体的に進めております。ですから、事務局の体制ももちろんそうですが、学校自体の体制もそれをつくり上げて、そしてその中でよりよいものをつくっていかうとしておりますので、今の人数につきましては総務部の関係で十分協議をさせていただいていますが、一番ご心配をいただいております小中一貫教育については、推進委員会の中で、あるいはこれは随時教育委員会会議にも報告をして議論をするということにしておりますので、その中でよりよい方向に進めていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 教育長はのんきですよ。そんな答弁でいいのかと正直思います。もう時期はないのでしょうか。これは後でまたゆっくり聞きますけれども、時間はないのです。指導参事の先生にはしっかりと小中一貫だとか、そういうことに関してやっていただきたいと思うのですけれども、この前の答弁は新型コロナウイルス感染症の関係です。そこに向かって、教育の専門で来られた方がずっと答弁されてきました。すばらしい答弁をされているから、何も文句はないのです。ただ、教育委員会の事務方としてこれでいいのかと

ということなのです。もっと難しい問題がこれから起こるのです。教頭先生、校長先生が集まっているからいいといっても、この先生たちだってみんな2年で交代ではないですか。一本筋を通していかなければならないのは教育委員会の職員でしょう。そこがしっかりしていなかったら、このまちを出ていく教頭先生、校長先生にどこまで真剣にやってもらえますか。私たちの子供たちの将来がかかっている大事な義務教育学校の砂川の今後、ただ人数を増やせばいいというものではないと私は思っているのですけれども、教育長、もう一回答弁いただけますか。もっと具体的に自分の考えを話をしてもらえますか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 それでは、もう一度ということですが、私は事務局の人員が単純に増えればいいという考えは全くございません。ですから、先ほど申し上げたとおり、ここの決定はもちろん市長部局ですが、その間の協議ですとか、そういうものは随時進めさせていただいておりますし、小中一貫教育もあと4年間ということと時間があるという考えは、私は十分あるという考えはありません。ですから、昨年既に推進委員会を持っておりますし、例えば人事異動の教職員もそうですし、事務局もそうですし、ここが何年かに1度は替わるということがありますので、これは少なくとも人、つまりこの人でないといけないという部分と、それから全体でそれを見ていくと。推進委員会はもちろんそうです。ですから、その中で人が替わっても砂川市教委の考え方はそのまま続いていくと、これは令和8年度まで引き続いて持っていくという考えでございますので、時間的な部分もありますし、それから体制的な部分もあります。これは、令和8年度にそこが決まっておりますから、それに向かって準備を進めていくと。これは、令和4年度以降ということではなくて、既に平成30年から議論をしていく中でその部分は進めてきていると考えています。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号、第14号、第17号、第15号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算について総括質疑をしてみたいです。予算の関係と、3月議会については市政執行方針並びに教育行政執行方針に関連しても質疑できるということなものですから、その辺りも含めながら質疑をしてみたいと思います。

初めに、1点目ではありますが、北海道が設置する中空知地域公共交通活性化協議会ということでお伺いしてみたいと思います。市政執行方針において、北海道が設置する中

中空知地域公共交通活性化協議会に参画し、その後中空知地域公共交通計画の策定と取組といったことを述べられております。また、中空知地域公共交通計画策定負担金も市民生活向上推進に要する経費の中に計上されているところではありますが、中空知地域公共交通活性化協議会へ参画する理由とその目的について伺います。

小さな2点目としまして、中空知5市5町の自治体があるわけですが、この5市5町の自治体が参画していくのかどうかについても伺いをしたいと思います。

大きな2点目としまして、公共施設であります北地区コミュニティセンターの照明LED化工事ということで、北地区コミュニティセンターの管理に要する経費で事業費が計上されております。これに関連して小さな1点目として、市内には北地区コミュニティセンターのほかにも南地区、東地区コミュニティセンターもあります。北地区コミュニティセンターを先に改修工事をする理由についても伺いをしたいと思いますし、また小さな2点目としまして、今後ほかの施設の照明LED化改修工事の実施についてはどのような考えをされているのかも伺いをいたします。

また、小さな3点目としましては、1,178万1,000円ということで事業費が組まれておりますけれども、この財源内訳についても伺いをしたいと思います。

大きな3点目としまして、駅前地区整備事業費であります。先頃基本設計も出来上がり、いよいよ新年度では実施設計を含めながら取りかかると提案もされているところでありますが、そこで小さな1点目としましては、駅前地区整備事業に係って基本設計によると広場、フリースペースを中心として新たなにぎわいをつくろうとしているようですが、その考え方について伺いをしたいと思います。

小さな2点目としましては、駅前地区整備事業費、提案もされておりますけれども、事業費の財源内容についても伺いをいたします。

小さな3点目ではありますが、冬期間の砂川市内は降雪量も多く、特に12月から3月の期間は雪対策を講じながら雪とともに冬の生活をする事となります。新年度から実施設計に着手される予定ではありますが、冬期間の広場の利用、活用、除排雪の実施についての考え方をお伺いしたいと思います。

大きな4点目としましては、今回初めて提案されているかと思いますが、土木費の住宅費、市営住宅管理並びに改良住宅の管理に要する経費ということで宮川中央団地と東町団地の内部改修工事に関連してであります。今回宮川中央団地、さらには東町団地ということではありますが、市内には他の団地もあるわけですから、他の団地も含めた全体の内部改修工事計画はどのようになっているのか。そして、予算計上されている宮川中央団地と東町団地の内部改修工事の計画の考え方についても伺いをいたします。また、事業費もかかるわけですから、これの改修工事に当たる財源内訳についてもお聞かせいただきたいと思います。

大きな5点目としまして、宮川団地跡地の用地確定測量業務委託料に関連してござい

ます。これは、市政執行方針の中にも分譲のための用地確定測量といった文言も述べられておりました。小さな1点としましては、宮川団地については住み替えということから、今空いた住居については解体を進めて、だんだん更地になってきておりますけれども、宮川団地跡地の一部とありますが、どの辺りを測量されていくのか。

小さな2点目としましては、測量の範囲であります。分譲する予定の用地だとか、さらにはそれに面して市道の用地もあるわけですけれども、測量の範囲についてどのような考えをされているのか。

さらには、小さな3点目としまして、分譲予定区画数はどのように考えられているのか。また、分譲開始はいつ頃からなのか。分かる範囲でいいですので、お聞かせいただければと思います。

大きな6点目としましては、教育費に関連してでございます。先ほど最初にお話をさせていただきましたが、市政執行方針並びに教育行政執行方針でも教育について述べられていたので、その辺に関連して取組について質疑をしてみたいと思います。

(1) 学習用デジタル教科書に関連してであります。市政執行方針において、学習用デジタル教科書や学習の効果を高める有効なソフトウェアの導入を進めるなどと述べられておりました。そこで、市内小中学校での新年度における学習用デジタル教科書の取組についてをお伺いしたいと思います。

(2) オンライン教育、遠隔学習の推進の関連であります。これも教育行政執行方針においては、児童生徒に導入された学習用端末の効果的な活用を進めるため、有効なソフトウェアの利用や必要に応じながらオンライン教育や遠隔学習の推進を図るなど、学習環境を整備してまいりますと述べられております。そこで、オンライン教育、遠隔学習の推進ということで、新年度では具体的にどのような取組をされていこうとするのかお伺いをいたします。

(3) 小学校と幼稚園、保育園との連携であります。小学校と幼稚園や保育園などとの連携を進め、小学校入学後においても切れ目のない支援体制の充実に努めますと述べられております。新年度での具体的な取組についてをお伺いをしたいと思います。

(4) 小学校同士と中学校同士、または小学校、中学校の連携の関係であります。小中一貫教育の推進を具現化するため、小学校間、中学校間の連携はもとより、小中学校間の連携をより一層加速させてまいりますということで教育行政執行方針の中で述べられています。具体的にどのような形で実施をされていくのかについて、取組についてお伺いをしたいと思います。

(5) 体力向上の取組についてであります。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた保健体育科の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいりますということで述べられておりましたが、具体的にどのような形で体力向上に向けた取組実施をされていこうとされるのかについてお伺いしたいと思います。

ます。

最後になりますけれども、（６）砂川高校への支援でございます。今回も砂川高校の支援に要する経費として提案をされているところでありますが、砂川高校への支援では検定試験や模擬試験受験補助金、大学入学奨学補助など多岐にわたり実施するように提案をされておりますが、新年度での新たな支援があるのかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。

以上、1回目の総括質疑といたします。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私から、中空知地域公共交通活性化協議会の関係で2点、それから北地区コミュニティセンター照明LED化の関係で3点ご質問いただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず最初に、中空知地域公共交通活性化協議会への参画の理由というご質問でございますけれども、これについては中空知においても人口減少に伴う公共交通の利用者減少や運転手の確保が難しくなっている状況などから、地域公共交通を維持することが容易ではない状況になってきております。このような中、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、地域の移動手段を確保するために地域の輸送資源を活用した最適な交通体系の指針となる地域公共交通計画を自治体が策定することについて努力義務とされたところであります。また、国の補助金交付要綱の改正により、地域公共交通計画に位置づけられた路線等であることが令和7年度以降の補助要件とされたところでもあります。地域公共交通計画は、砂川市単独でも策定可能とはなりますが、沿線自治体間での連携協議が必要な部分もあり、またこの計画は地域間幹線系統である路線バスだけでなく、地域内フィーダー系統である乗合タクシー等についても位置づけすることが可能であることから、地域にとって望ましい計画を策定するため、北海道が設置する中空知地域公共交通活性化協議会に参画し、中空知地域公共交通計画の策定を行うものであります。

次に、中空知5市5町の自治体が参画するののかについてであります。この協議会では既に単独で地域間幹線系統を含む地域公共交通計画を策定している新十津川町はオブザーバーとはなりますが、中空知5市5町が参加することとなっております。

次に、北地区コミュニティセンターのLED化を先に行う理由ということについてであります。照明設備に水銀灯が使用されている北地区、南地区コミュニティセンターについてはLED化改修によって省エネルギー化、脱炭素化の推進となりますので、開設時期の早い北地区コミュニティセンターを先行して実施することにしたところであります。

次に、他の照明LED化改修工事の実施、他の施設についての実施はどのように考えているのかというご質問でございますけれども、令和4年度は北地区コミュニティセンターの照明LED化改修工事を実施いたしますが、翌年度以降、南地区コミュニティセンター、東地区コミュニティセンターについても順次実施する予定としているところであります。

続いて、工事に係る財源内訳についてであります。財源については公共施設等適正管理推進事業債1,060万円、一般財源118万1,000円となっております。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 (登壇) それでは、駅前地区整備事業に関しまして3点の質疑がありましたので、順次ご答弁させていただきます。

初めに、広場、フリースペースを中心として広がるまちの新たなにぎわいの場をつくる考え方についてご答弁申し上げます。本施設は、屋内にフリースペース、多目的室、屋外には広場を整備し、これらを一体的に利用できるものとしており、限られた敷地の中で利用者のニーズに合わせる事が可能な施設となるよう計画しているところであります。想定するものとして、多くの市民が気軽に立ち寄って休憩したり、打合せやイベントなどに利用していただくことでにぎわいを生み、そのにぎわいが商店街の振興、活性化に寄与するものと考えています。この施設は、国道に面していることから、砂川市を目的地としない国道通過者も立ち寄り、お店の商品をPRすることで各個店へ誘導できることなど、商店の販路開拓の場としても利用できる立地でもあります。この施設の利便性や交通量が多い国道沿いの優位性を生かし、市民や事業者と連携を図りながら、新たなにぎわいの場を創出することで商店街の振興と地域の活性化につながるものと考えております。

次に、駅前地区整備事業の財源内訳についてであります。令和4年度の駅前地区整備事業につきましては、実施設計委託、既存建物解体工事、土地開発基金からの用地買戻しを予定しており、財源につきましては解体工事については空き家対策総合支援事業国庫補助金を予定しております。この補助金は、空き家対策特別措置法に沿って行われる空き家、不良住宅の除去、空き家の活用などの取組に対しまして国が支援を行うもので、今般の既存建物の解体についても補助対象となるものであり、補助率は5分の2以内であります。また、このほか解体工事費の補助金を除く部分及び実施設計委託、用地買収費について過疎対策事業債を予定しているところであります。財源の内訳につきましては、令和4年度の総事業費3億2,700万7,000円に対し、国庫補助金4,573万9,000円、過疎対策事業債2億8,110万円、一般財源16万8,000円であります。

次に、冬期間の広場の利活用、除排雪の実施についてであります。冬期間の広場の利活用につきましては、積雪から利用も限定的になると思っておりますが、冬期間ならではの催しや雪遊びができる利用も想定されますので、通年のにぎわいが見える施設の利活用を図っていきたくと考えております。除排雪につきましては、建設地は市街地の中心地に位置していることから、景観に配慮することが必要と考えております。また、施設前の歩道及び東側出入口前は道路除雪の基準と同じく10センチの降雪で行う予定としておりますが、広場につきましてはイベントなどの利用も考慮しながら定期的に除排雪を行っていく予定としております。除排雪に当たっては、面積が広いことから重機などで行い、広場の舗装はインターロッキング、またはアスファルトか未定ではあります。重機での除排雪が可能

でデザイン性のあるものを実施設計で検討していきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から建設部所管の土木費に係る事業のご質問につきましてご答弁を申し上げます。

初めに、東町団地、宮川中央団地内部改修工事についてであります。改修工事計画はどのようなになっているのかについてでございますが、東町団地、宮川中央団地の内部改修工事につきましては公営住宅等長寿命化計画に基づき実施するものでございます。東町団地は昭和53年建設から44年を、宮川中央団地は昭和56年建設から41年を経過しており、老朽化が著しく、また計画の策定に係る入居者への住まい、住環境に関するアンケート調査におきまして居室内の結露や浴室、台所、トイレの使い勝手の不満が非常に多かったことなどから、高齢者や子育て世帯等の入居者にも快適に居住していただけるよう、団地内部の改修工事を行うものであります。今年度は、東町団地4戸、宮川中央団地8戸を予定しておりまして、工事内容につきましては居住性向上改善工事といたしまして壁、天井、床、窓の断熱改修やユニットバスの設置を行うほか、福祉対応型改善工事として車椅子対応型キッチン及び洗面台の設置、玄関、トイレへの手すり設置等を行うものでございます。今後につきましては、昭和50年代から60年代に建設された中層住宅である北光、寺町、東町、宮川中央団地の1階から3階までの低層階を対象に令和13年度までの計画期間中におきまして各年12戸から30戸程度を施工していく予定でございます。

続きまして、改修工事の財源内訳でございますが、本改修工事につきましては国の社会資本整備総合交付金の対象となっております。対象事業の45%が交付対象となっており、残りは公住債が充当されます。市営住宅、改良住宅分を合わせました全体の総事業費は1億423万6,000円となりますが、そのうちの約30%の3,149万6,000円が補助金、約37%の3,840万円が起債、残りの約33%の3,434万円が市営住宅使用料となっております。

続きまして、住み替え支援事業の用地確定測量業務委託の関係についてでございます。初めに、宮川団地跡地の一部とあるが、どの辺りを測量するのかというご質問でございますが、現宮川団地につきましては老朽化に伴いまして平成25年度より取壊しを進めております。除却した箇所から随時用途廃止を行ってきております。このたびの分譲のための用地確定の測量場所につきましては、昨年住棟の取壊しを行いました宮川団地の一番北側の解体が終了したエリアでございまして、今後全体としての公共的な利用が見込めない用地であることから、分譲のための用地確定測量を行うものでございます。

続きまして、用地の測量範囲についてであります。用地の確定測量につきましては、分譲予定地の区画に関する確定測量としております。

続きまして、分譲予定区画数及び分譲開始はいつ頃を予定しているのかということですが、分譲地につきましては約100坪程度の6区画を予定しております。分譲に

際しましては、用地確定測量を行った後、購入希望者を募り、秋頃をめどに販売を開始したいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君（登壇） 私から教育関係の質疑について大きく6点について順次ご答弁を申し上げます。

初めに、小中学校の学習用デジタル教科書につきましては、今後の本格導入に向けて文部科学省では令和4年度に全ての小中学校において、小学校5年生と6年生及び中学生の全学年を対象に教育効果を検証するための実証事業を行うこととしております。実証を行う教科は2教科を基本とし、英語とほかの教科から1教科を選択することとなっており、このことから本市では今後の適正配置を考慮して教育課程の統一を図るとともに、学力状況調査の結果を踏まえ、全校とも算数と数学を選択し、実証事業に取り組むものであります。なお、選択教科につきましては、北海道教育委員会の調整を経て決定することとされており、現在教科の決定に関わる報告は受けていない状況となっております。

続きまして、学校におけるオンライン教育に関わる令和4年度の取組につきましては、これまでのクラウド上の学習教材の活用に加え、文部科学省が令和4年度より無償提供する学習用アプリケーション、名称で申しますとメクビットを全校に導入するとして既に利用申込みを行ったところであります。メクビットの特徴といたしましては、児童生徒が学校での朝学習や授業のほか、家庭においてオンライン上で学習ができるもので、問題集、いわゆるドリル教材を主体に、解説資料など学習を支援するツールで構成され、教員の確認、採点機能も有しており、ICTを活用した教育の一層の推進及び習熟度を図る手段として効果を期待しているところであります。遠隔学習の推進につきましては、これまで同様に家庭内におけるオンライン授業が円滑に行われるよう、校内の実施体制を確立するとともに、モバイルルーターの貸出しも引き続き無償で行うこととしております。

続きまして、幼稚園、保育園と小学校の連携につきましては、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児教育に関わる全ての者が相互に協力し、それぞれの役割を果たしながら教育活動の充実を図っていくことが必要であります。そのため、入学前に幼稚園、保育園と小学校5校による引継ぎ交流会を行い、円滑な接続を一層推進していくとともに、入学する児童一人一人の特性など緊密な情報共有を図り、支障なく入学後の学校生活を送ることのできる体制を整えたいと考えているところであります。また、児童一人一人が生活の変化に対応し、小学校教育で実り多い生活や学習を展開することができるよう、入学後におきましても切れ目のない支援体制を維持することが必要であることから、砂川市特別支援教育連携協議会などを活用し、幼稚園、保育園の担当者と小学校の教諭が児童の学校生活の様子に関わる情報交流を行うなど、継続した児童支援の充実に努めていくこととしており、さらに幼稚園や保育園での生活や学習の様子を事前に把握することが円滑な接続に結びつくことから、小学校の教員が幼稚園、保育園を訪問し

て授業参観等を行うよう、各小学校に対し指導しているところであります。

続きまして、学校間連携の具体的な取組につきましては、これまでも各学校間における連携事業を実施してきたところでありますが、令和4年度以降につきましては学校統合や義務教育学校の開校を見据えて、円滑な接続となるよう一層強化を図っていくとしております。具体的には、小学校間の連携では5、6年生を対象に全校が総合体育館に集合してレクリエーション等の交流事業を年2回行うとしており、中学校間の連携では令和5年度の統合を見据え、1、2年生を対象に生徒交流、合同授業、一日体験登校、部活動交流を合計で30回程度行う予定としているところであります。また、小中学校間の連携では、いわゆる中1ギャップの解消に向け、6年生を対象に学校区の違う中学校に行き、体験授業や部活動見学を行う予定であります。なお、学校間連携の実施につきましては、令和4年度にスクールバスの購入も予定していることから、購入後はこれを活用し、学校運営や授業の進捗状況を見ながら、小中一貫教育の推進に向け、交流機会を増やすなど柔軟な対応もしてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、体力向上の取組についてであります。具体的な取組として、保健体育の授業において友達同士で教え合う活動を意図的に取り入れるなど、仲間との関わり合いの中で自己変容を実感することができる授業の改善、充実を図ることを目指し、GIGAスクール構想で導入した1人1台端末を有効に活用し、お互いの動画を撮影し、蓄積された自分の運動動画を振り返ることで、どんなことができるようになったのか、何ができないかなどをお互いの話し合いの中で気づかせるなど、自己肯定感や挑戦心を育成する授業の工夫に取り組んでいくところであります。さらに、これまでも各学校において実践しております縄跳びコンテストや垂直跳びチャレンジなどの一校一実践の取組を引き続き継続して実施することで日常的な体力の向上に努めるところであります。

続きまして、砂川高校に対する新たな支援につきましては、従前より各種検定や模擬試験、部活動、大学進学に係る費用などの支援のほか、外部講師やサテライト授業への支援として平成25年度より開始した駿台予備校の授業配信の活用を終了し、令和4年度はそれに代わる新たな授業としてリクルートのスタディアプリの導入を図ることとし、支援策の充実を図っていくところであります。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて総括質疑を続けます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、1回目の総括質疑に当たり答弁をいただきましたので、再質

疑も含めながら行っていきたいと思っております。

まず初めに、中空知地域公共交通活性化協議会の関連についても答弁をいただき、分かりました。中空知5市5町ということであります。ただ、私が心配するのは、恐らくこれはバス路線の関係がメインになってくるのか、先ほど乗合タクシーも含めてということなものですから、これについては私は想定はしていなかったのですけれども、乗合タクシーも対象になるというお話でありましたが、バス路線の関係で中空知5市5町でありますけれども、例えば滝川から美唄までの美唄線がありまして、奈井江町までは中空知なのだけども、美唄となると中空知地域から離れたところになってくる関係があるのですが、この辺りの考え方というのはどう今後なるのかと私は心配しております。このことについて分かる範囲で教えていただきたいのと、中空知地域公共交通計画策定、いろいろ答弁をいただきましたけれども、策定をしていくに当たってのメリットをいま一度、どのようなメリットがあるのかお聞かせをいただけないかと思えます。

それから、大きな2点目であります。北地区コミュニティセンターの照明LED化工事ということで、南地区、さらに東地区も今後は順次実施していくというお話がありましたので、ぜひその辺はしっかりと計画を持ってやっていただきたいと思えます。それで、財源の内訳についてもお聞かせいただいたのですが、市債でありますけれども、どういった事業債を使われていくのか、このことについてもお伺いをしたいと思っております。これが2回目の質疑になります。

大きな3点目、駅前地区整備事業の関係であります。考え方も含めて答弁をいただきました。答弁の中には市だけではなくて民間事業者と協力もしながらつくり上げていくということでもありますから、今年実施設計に着手するわけですから、その辺は官民一体となった中でよりよい施設づくりを進めるためにもしっかりとやっていただきたいと思えます。

それと、冬期間の関係も答弁をいただきました。特に今年あたりだと年末から年始にかけて雪が降り続いて、国道12号線の開発局における除雪を含めながら、今予定されている地域のところに関してもしか1月20日頃までは国道沿いの雪が雪山となっていて、その後しっかりと除排雪してくれて、今は見通しもよくなっていると。ですから、せっかくいい施設が出来上がるので、そういった景観のことも含めてしっかりと私はやっていくべきことなのかと思ひまして、3点目で冬期間の利用についても聞かせていただいたところでもあります。最近では、基本設計が出来上がったということから、私も駅前の例えば銀行さんがある交差点だとか、駅から国道12号線を歩いてくるときに、まだ現在既存の建物がありますけれども、この建物が解体されて、施設が出来上がったときにどういう景色、どういう風景、遠くには何が見えるのだろうかといったことを想像しながら歩かせていただいています。そういったことから、まちの顔としてしっかりとやっていただくことを私は念願しているところでもあります。

それで、先ほど財源内訳についても答弁をいただきましたので、もう少し財源について

お伺いしたいと思います。まずは、令和4年度事業に対する3億2,700万7,000円に対する実質の市の負担はどのような形になっていくのか。そして、現在もうこの施設のために動いてきているわけですから、例えば令和3年においては基本設計の関係もありましたし、出来上がりました基本設計で概算事業費が想定されているのも見させていただいております。概算事業費は9億8,300万円ほどになっているわけですが、であれば今後建物の完成に向けて市として実質どのぐらいの負担となるのか、分かる範疇でいいのですけれども、2回目にお聞かせをいただきたいと思っております。

続いて、大きな4点目の改良住宅の宮川中央団地と市営住宅東町団地の内部改修工事について、私がお伺いしたことについては答弁をいただき、こういった形で進めていくのだということを改めて理解させていただきました。全体の改修工事も含めて、そして宮川中央団地、東町団地の今後の工事の関係も含めて分かりました。財源内訳もお聞きしたので、2回目に、今回内部改修工事ですから、恐らく今現在入居されているところの部屋ということにはならないのかと思っているのですけれども、今現在市営住宅、改良住宅の中には空いている部屋もあるわけですから、その辺りぐらいしか工事は始めていけないのかと私は想像というか、推測しているのですけれども、それでまずは改修工事費用はおおむね1戸当たりどのぐらいを今の段階で見積りをされているのか、この辺分かる範囲でいいのですけれども、聞かせていただければと思います。

続いてであります。宮川団地跡地の一部、分譲のための用地確定測量ということで、私が住んでいるところの地先というか、すぐ近くのところでもありますから、解体している様子だとか、住み替えをされている感じも含めて常日頃から見させていただいています。昔の宮川団地の姿がほぼなくなっているということに寂しさを感じております。そういった中で、今回用地確定測量であります。先ほどの答弁でお聞きすると、北側のエリアとなると大体想像がつくのは、あの道路から奥に行ったら民間の個人住宅があり、パークゴルフ場にも隣接しているようなあの辺りなのかと想像をつけております。この辺は、用地確定測量をして分譲していくという方向でありますから、あの地域が利用するに当たって人が増える要素があるのであれば、ぜひしっかりとやっていただきたいのですが、市政執行方針の中で市長も述べられていました。分譲のための用地確定測量を行い、子育て世帯等の移住、定住促進に向けた取組を進めてまいりますと。であれば、分譲するに当たってどのような考えを持って分譲に取りかかろうとするのかを2回目の質疑でお聞かせをいただきたいと思っております。

続いてでありますけれども、教育費の関係で教育委員会から、多くの質疑をした中で答弁をいただき、ありがとうございました。学習用デジタル教科書の関係、オンライン教育、遠隔学習の推進、そして小学校と幼稚園、保育園との連携、新年度の取組といったこともお聞かせをいただきました。小学校と小学校の小中一貫教育の推進に向けた連携と小中学校間の連携ということも答弁をいただいたところであります。さらには、全国体力の関係

から体力向上の関係も聞かせていただきました。大卒新年度としての取組についてお話をいただいたので、大体理解はさせていただきます。ただ、その中で小学校間とか中学校間の連携の関係で、これは小中一貫教育の推進の具現化にも関わりが出てくるのかと思うのですが、答弁の中では特にお話がなかったかのように思っているのですが、令和4年度から、小学校5年生、6年生に新年度から本格導入される教科担任制というのがありまして、これを見ているとまさに小学校・小学校、小学校・中学校の連携といったことに関わりが出てくるのかと私は思っております、小中一貫教育の推進を具現化するためにも、これは文部科学省が実施しようとしていることではありますけれども、事この連携に関して、教科担任制というのは令和4年度、新年度においては連携の関係から取り組むということがされるのかどうか、これについて2回目に教育委員会の関係でお伺いしたいと思います。そして最後に砂川高校の支援の関係でございます。多くの支援策も講じられ、先ほどお話があったように、以前からいろいろな施策を投じて支援をしております。サテライト授業ということで、予算書を見ると決して新規事業でも何でもないのですが、執行方針を読んでいると、新たな取組といったことで、今までサテライトは学校で予備校の関係をやっていたわけですが、今回は自宅でのサテライト授業への補助といったことがあるものですから、私は新たな事業ではないかと受け止めていますので、もう少し、大卒でいいですから、今度やろうとしているこの取組についてどういう経緯でこういう形になってきたのか。さらには、取り組むに当たっての考え方について聞かせていただきたいと思っております。

以上、2回目といたします。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 それでは、私から、地域公共交通計画の関係で2点いただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

路線バスで滝川美唄線の関係ということで、これにつきましては活性化協議会の構成員に幹線につながる自治体として美唄市もオブザーバーで参加をする予定となっております。したがって、つくろうとする地域公共交通計画には当然滝川美唄線についても入ってくるということになります。

それから、計画を策定することによるメリットというご質問でございましたけれども、本計画の策定が令和7年度以降の国庫補助の要件とされたことへの対応ができることや、地域公共交通は一つの自治体で完結するものではないことから、計画策定の中で様々な情報や問題点、課題の整理や検討が行われることにより、関係する自治体が共通認識を持ちながら地域公共交通の維持、確保に向けた取組を進めることが可能になるなど、メリットは大きいものと考えているところでございます。

次に、北地区コミュニティセンターの財源の中の起債の内容のご質問でございましたけれども、本事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債につきましては公共施設等の適

正管理を推進するための市債ということではありますが、令和3年10月に改定された国の地球温暖化対策計画において、地方団体は国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて率先的な取組を実施することとされたことを踏まえて令和4年度から新たに脱炭素化事業が追加され、LED照明の導入についても対象事業となったものでありまして、充当率は90%、後年次の交付税算入率は50%となっているところであります。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 駅前地区整備事業について、令和4年度の事業費に対する実質市の負担、そして基本設計の概算事業費に対する実質市の負担について質疑がありました。

初めに、令和4年度は過疎対策事業債の借入れを予定しており、借入額の70%が交付税として措置されますので、借入額2億8,110万円に対しまして1億9,677万円が交付税として措置されることとなります。したがって、令和4年度は国庫補助金4,573万9,000円、過疎対策事業債の交付税措置分1億9,677万円を除きますので、事業費の総額3億2,700万7,000円に対する実質市の負担額は8,449万8,000円となるところでございます。

次に、基本設計の概算事業費における実質市の負担額ではありますが、事業実施に当たっての財源といたしましては、国庫補助金及び過疎対策事業債を予定しており、その国庫補助金及び過疎対策事業債の交付税分を除きますと概算事業費の総額9億8,300万円に対する実質市の負担は約2億8,100万円となるところであります。なお、本施設の整備事業は令和元年度から事業を行っておりますので、これらを含めると総体の事業費は約12億円となり、この実質市の負担額は約4億円となるところであります。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 それでは、私から、ご質問のありました東町、宮川中央団地内部改修工事の関係、また宮川団地の用地確定測量業務の関係につきましてご答弁を申し上げます。

初めに、東町、宮川中央団地内部改修工事の関係でございしますが、まず工事の進め方について、先ほど議員からもお話がありましたように、まずは空室となっているところから工事に着手し、次年度以降は新たに発生する空室を加えまして順次改修を行っていく考えでございします。ご質問のありましたこの改修工事1戸当たりに対する改修工事の費用をどのように見ているのかというご質問でございしますが、本改修工事におきます1戸当たりの改修工事費用につきましては、団地住居により多少の差はございしますけれども、約900万円程度となりまして、そのうち断熱改修工事が工事費の約20%、浴室、台所、洗面所改修が約10%、内装、建具工事が約30%、配管、電気工事が約30%、その他10%と考えているところでございします。

続きまして、宮川団地用地確定測量業務の関係でございします。ご質問のありました市政

執行方針におきまして、分譲のための用地確定測量を行い、子育て世帯等の移住、定住促進に向けた取組を進めてまいりますということでありましたけれども、その考えということでご質問がございました。子育て世帯や移住世帯の支援につきましては、これまで実施しております住み替え支援事業の補助制度に加えまして、対象となる世帯が購入しやすい土地の紹介、提供も併せて行う必要があると考え、分譲を実施するものでありまして、分譲に際しましては補助制度に準じた対象世帯の呼び込みを一層図るために、対象世帯に対する販売価格の割引や複数申込みがあった場合の優遇措置などを現在考えているところでございます。今後具体的な内容を検討していく予定としているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君 私から教育関係の再質疑について大きく2点についてご答弁申し上げます。

初めに、教科担任制の取組についてであります。令和4年度は、文部科学省で小学校高学年における教科担任制の推進予算が計上されており、市においても今後の義務教育学校前期課程における教科担任制の実施を見据え、担任以外の専科教員を配置することで教科の特性に応じた専門的な指導の充実を図っていくため、砂川小学校と豊沼小学校では3年生から6年生まで国語を、中央小学校と北光小学校では3年生から6年生まで外国語、空知太小学校と北光小学校では3年生から6年生まで理科を教科担任制で実施するところであります。

続きまして、砂川高校のサテライト授業の支援に係る新たなものということの内容でございます。サテライト授業の内容の変更につきましては、学校との協議の中で、多くの参加が見込めるよう利用しやすい講習に変更したいとの要望があり、スタディサプリを導入することとしたところであります。スタディサプリは、主要5教科に加え、中学生から高校3年生までの授業や大学受験対策の講義をオンラインで配信する学習用サービスであり、視聴のみの授業配信とは異なり、ウェブテストや到達度テスト機能も搭載され、学力の確認や振り返り学習などの実用で深い学びを補助するものであります。また、家庭や生徒個人が所有する端末、パソコンやスマートフォンにアプリケーションをダウンロードすることで時間や場所の制約なしに利用が可能となるため、授業内での活用を含め、より効率的、効果的な学習につながるものと考え、新たに支援することとしたところであります。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど2回目の質疑に対して答弁をいただきました。

北地区コミュニティセンターの照明LED化工事の関係で、市債の関係、どういう内容のものなのかということ、令和4年から新規に脱炭素化事業というものがあるということで、分かりました。今後南地区とか東地区の照明LED化といった工事もありますから、今後このような起債というか、市債を利用していくことが可能なのかとは思っております。これは、引き続きそういった方向であると思っていっているのかどうか、これを最後に聞かせ

ていただきたいと思っております。

それと、住宅内部改修工事の関係で答弁をいただきました。おおむね900万円前後であるということで、私も概算ですけれども、予算書を見ながらやりくりしてみると何となくおぼろげにこの辺りなのだということで、戸数割りでしてみると大体900万円前後だったのです。改修工事ですから、リフォームのような形になるのですけれども、果たしてこの900万円前後が高いのか、値段的には割安なのかということについてはいろいろな市況、要するに周りの状況も含めながら、また改修工事をする戸数だとかやり方によって大きな違いがあるのかと思っはいるのですけれども、この辺端的にこの900万円前後というのは民間のことを含めながら考えると割高なのでしょうか、割安になるのでしょうか。その辺もし分かれば聞かせていただけないかと思っております。

あと、先ほどの宮川団地の関係の分譲については分かりました。子育て世帯を含めて、そこで住んで子供を育ててということでは大変いいことなのかと思っておりますので、この辺はまだ今後いろいろ検討しなければいけないということでもありますけれども、この辺はしっかりやっていただきたいと思っております。

教育委員会の関係で小中連携の関係から教科担任制についてどうなのですかと聞かせていただいたところ、今ほど答弁をいただき、令和4年度においては砂川小学校と豊沼小、中央小と北光小、空知太小と北光小です。それぞれで行うということで、たしか教科担任制は大きく言うと算数と数学と外国語と体育ということで、学校ごとに行う教科、国語だとか外国語だとか理科に分かれているということは分かりました。ただ、道もそのために専科教員が必要だとありまして、専科教員となる人材が国でもまだ不足しているということと、4年ぐらいかけて何とか確保、数字を必要とされるものにしていきたいということと、北海道の教育委員会自体も国の方針に基づいて進めていきたいと思いますという話を耳にしております。恐らくまだ足りない部分があるのだらうと思うのですけれども、先ほど言ったように小中一貫教育の具現化のためには教科担任制は欠かせないことであるかと思っておりますので、一年でも早くしっかりとした形でやっていただきたいと思っております。この辺の考え方について、私は小中一貫教育に当たって新年度での取組が必要なのかと思うので、いま一度最後の質疑として聞かせていただければと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 今回財源内訳となっている北地区コミュニティセンターの照明LED化の関係の公共施設等適正管理推進事業債につきましては、次年度以降もこれらの活用について充当するよう活用を予定しております。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 ご質問のありました東町、宮川中央団地内部改修工事に係る1戸当たりの改修工事費用約900万というのが高いのか、安いのかということでご質問が

あったところでございます。これらの団地につきましては、前段答弁を申し上げましたように既に建築から40年以上がたちまして、かなり老朽化が進んでいるということで、このような住宅に今後入居者の方に気持ちよく入居していただくためにということで、高齢者の方から子育て世帯の方にも快適に入居していただくようにということで内部改修、リフォームを実施したいと考えているところでございます。居住性の向上といたしましては、サッシの改修ですとかユニットバスの設置など、かなり大がかりなリフォームという形になりますけれども、これらの価格は数を多く出せば比較的値段も安く抑えられることも考えられますが、現在の今回積算しましたこの価格につきましては民間の一般住宅のリフォームの価格と比較しましてさほど変わらない価格ということで承知しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君 教科担任制度の今後の取組というところでございます。令和4年度は文科省の事業として推進していくというところでありまして、市としてもそれに倣って教科担任制を進めていくところでございます。また、現在令和8年度の砂川市義務教育学校の開設に向けての基本構想の中でも前期課程の5年、6年目には教科担任制というところの予定をしておりますので、今後とも教科担任制においては推進していくものと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、私は議案第7号につきまして2点質疑をさせていただきます。

1点目、衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費について、市の2回目の接種も行政の努力により、市民の要望するほとんどの方々が終了し、国の要請する接種を達成することができ、昨年暮れ頃まではかなりの感染を抑えることが数字でも見ることができました。飲食店等、経済も回復に向かうような状況でした。しかし、本年に入ってから感染力が強く、早いオミクロン株の発生により、この空知管内は砂川市においても爆発的な感染者の数字になって現在に至っており、最近ではオミクロン株派生株のB.A.2が道内でも確認され、まだ実態がつかめない状況にあります。第7波も懸念される中、感染対策の徹底とワクチン接種が重要と専門家は訴えているところです。こういったことを踏まえながら、3回目ワクチン接種に向けた今回の予算の内容について伺います。追加接種3回目の接種券等送付及び接種スケジュールが2月15日、広報すながわに掲載されました。1月下旬より順次接種券付予診票の発送を開始しており、2月19日より集団接種が始まっているところです。既に2回目まで実施しているところであり、慣れた体制で運営しているところと思いますが、コロナ終息に向けた大事な事業ですので、以下の点を伺いたいと思います。

今回接種申込みで変更以外連絡しなくてよいのですが、混雑と電話の受付の事務等につ

いて伺います。

2点目として、3回目は2回目と異なるモデルナ社製を打つこともあり、副反応の心配もあり、受けないという方もいるかもしれませんし、接種率が上がらないのではないかと思います。このことについて。また、電話等の問合せで副反応等の問合せの状況について伺います。

3点目、キャンセルの場合はどのような対応になるかについて。

4点目、ワクチン接種の供給量不足は生じないのか。

5点目、運営体制について、市立病院とふれあいセンターで行っていますが、スムーズに行われているのか。

6点目、5歳から11歳の接種についての進め方について伺います。

それから、2点目、土木費、JR砂川駅設備改善事業についてなのですが、市長の市政執行方針でも設備改善の早期実現と述べられております。私は令和2年第1回定例会において市長の市政執行方針等の総括質疑をさせていただいたので、その内容も踏まえて質疑をしたいと思うのですが、駅東部からのホームアクセスなど、新たな案の検討についてJR北海道に働きかけながら取組を進めています。当時小林建設技監からの答弁では、JR砂川駅設備改善事業について、現在JR砂川駅の1番線は災害時や大雪など、事故があった場合などの臨時運用を想定しており、旅客列車の運用はなく、貨物列車が1日1本通過するだけで、冬期間は駅構内のポイント管理の関係で定期運行を止めている状況とのことである。このあまり使われていない1番線を廃止できれば、駅東側に新たな改札口を設けることにより上り線プラットホームへ容易にアクセスできると考えております。この新たな案については、1月下旬にJR北海道は、社内全体として経営改善、コスト削減に取り組んでいるとのことであり、市から新たな提案によりコスト削減等についてつながる取組を進めていることから、JR北海道としても検討は可能であるとのことでした。予算の概要の積算については、協議を始める段階であり、積算できる状況にありません。エレベーターの設置不要となる一方、駅東側改札口の新設や改札口周辺の整備等の新たな工事が想定される場所です。今後の取組スケジュールについては、新たな案は1番線の廃止が前提条件でありますので、まずはJR北海道に廃止について検討していただき、市では期成会の設立準備を進めるとともに、駅東側改札口のレイアウトや周辺の整備についてJR北海道と協議を進めながら、概算事業費の把握と早期実現に向けた取組を進めたい考えですと答弁されておりました。この年の9月には期成会でJR北海道に要望もしていますし、令和3年度予算にまた調査等も予算計上されました。このときに何とか成果を出したいということも述べられておりますので、この点についてお伺いします。

以上、1回目の質問です。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 （登壇） 私から、新型コロナウイルスワクチン接種に係

るご質疑を6点いただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず、3回目のワクチン接種に係る電話受付の混雑状況についてであります。追加接種につきましては混雑を回避するため、1、2回目と異なり、2回目接種を終えた65歳以上の方のうち、市内で接種された方にはあらかじめ接種の日時、会場を指定した通知を接種券に同封の上、送付していることから、事前予約が不要となっております。そのため、指定された日時、会場が不都合な場合や他市町村で接種する場合などには専用ダイヤルへ連絡いただくようお願いしておりますが、変更を希望される方は5%程度と多くはない状況であります。また、64歳以下の方などにつきましては、1、2回目と同様に接種券が届き次第専用ダイヤルにより予約していただくほか、新たに導入したスマートフォンによるインターネット予約を可能としたところであります。このように予約方法を分散したことにより、専用ダイヤルに予約が集中することを回避しているところであり、その時々で電話が集中した際にはつながりにくい場合もあると考えられますが、これまでのところ電話受付に大きな混乱は生じていないものであります。

次に、モデルナ社製のワクチン使用に伴う接種率への影響についてであります。追加接種に使用するワクチンについては国よりファイザー社製とモデルナ社製のワクチンが配分されてきており、市立病院、ふれあいセンターでの集団接種では、使用期限を踏まえ、ファイザー社製のワクチンから使用を始め、当初からファイザー社製の在庫が少数になると見込まれた3月11日よりモデルナ社製に移行して接種を進めているところであります。主に64歳以下の方が対象となる接種日の予約に当たりましては、希望日に使用するワクチンがどちらの製品であるかが分かる形で受け付けており、設定した予約枠のうち、より早く接種できる日から順次予約が埋まっていく状況であることから、ワクチンの種類による接種率の影響はそれほどないものと考えているところであります。

また、モデルナ社製のワクチン接種後の副反応等の問合せにつきましては、接種券を送付する際に説明書等を同封していることから、副反応に係る問合せは多くありませんが、副反応等に関するご相談についてはワクチンの相談窓口である北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センターを紹介するほか、モデルナ社製のワクチンを接種したいという方にはモデルナ社製を使用する接種日をご案内してきたところあります。

次に、キャンセルがあった場合の対応についてであります。接種日の前日までにキャンセルの連絡があった場合には新たな予約を受け付けるようにして対応しているところあります。また、接種日当日にキャンセルが生じた場合の対応として、予約いただいた方には受付段階でキャンセル発生時に前倒しての接種を希望されるか確認しておりますので、希望された方をキャンセル待ち登録者としているほか、保育所、子ども通園センター、学童保育所などの市職員等についてもキャンセル待ち登録を行っていることから、これらの方に連絡を取り、可能な限りワクチンを無駄にしない接種に努めているところあります。

次に、追加接種に係る国からのワクチンの供給についてであります。昨年11月から

ファイザー社製のワクチンの配分が始まり、年明けからはモデルナ社製の配分に移行していましたが、3月以降は再びファイザー社製も配分され、届けられる状況にあり、5月末段階で2回目接種から6か月以上経過する18歳以上の方約1万2,000人に対し、ファイザー社製とモデルナ社製を合わせて約1万3,000回分以上の供給が見込まれることから、現時点では十分な量のワクチンが供給される予定となっております。

次に、ふれあいセンター、市立病院という2か所の会場での集団接種を実施している状況に関して、スムーズに実施されているかという点ですが、1、2回目接種と同様に集団接種につきましては原則平日はふれあいセンターで、土曜日は市立病院を会場として実施しているところであります。集団接種の運営体制としては、当日にそれぞれの職員が受付や必要書類の確認など事務対応を行っておりますが、接種当日を迎えるまでの電話やインターネットによる予約の受付、受付後の名簿作成などは一括してふれあいセンターで所管しており、双方の連携を含め、1、2回目での事務経験もあることから、スムーズに実施できているものと考えております。

次に、5歳から11歳の子供を対象とする新型コロナワクチン接種の進め方についてありますが、この年齢のお子さんを対象とする小児接種につきましては広報3月1日号で接種日、会場、定員、予約方法など市としての実施方法を周知したところであります。対象者には2月下旬に接種券、説明書等を送付しており、現在接種を希望される方の予約申し込みを専用電話またはインターネット予約サイトにより受け付けているところであります。使用するワクチンは、小児用のファイザー社製ワクチンであり、1回目の接種後、通常3週間の間隔で2回目の接種を行うものであります。市内で小児接種の対象年齢に相当するお子さんはおよそ640人となっておりますが、12歳の方の接種率が約6割であることや会場となる市立病院では近隣自治体の希望者も受け入れて小児接種を実施することから、当市の1日の定員は30人に設定し、3月の1回目の接種日は3月22日から25日までの4日間、4月の1回目の接種日は4月18日から22日までの5日間で、合わせて270人の予約枠を確保しておりますが、今後の接種枠につきましては申込み状況等に応じて設ける予定となっております。

○議長 水島美喜子君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君（登壇） 私からは駅設備改善の早期実現に向けた取組についてご答弁申し上げます。

駅設備改善の早期実現に向けた取組内容につきましては、これまで検討を進めていた砂川駅構内のエレベーター設置についてはJR北海道より令和13年以降となる見込みであるとの報告を受け、市としましては設備改善事業の早期実現を図るため、あまり使われていない1番線を廃止し、駅東側に改札口を整備する新たな案の検討についてJR北海道へ働きかけることとしました。その後令和2年8月、市内の15団体によりJR砂川駅東口整備期成会を設立し、同年9月にはJR砂川駅の東口設置についての要望書をJR北海道

へ提出したところであります。現在 J R 北海道には、1 番線廃止に向け、信号通信、車両運行システム設備等の改修など技術的な課題等について調査検討をさせていただいているところであります。市としましては、昨年 8 月、J R 砂川駅東口整備調査業務委託を発注し、当該業務を進めておりましたが、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置などの影響により、10 月になって人々の動きの回復を見定め、砂川駅の乗降客数調査及び自由通路利用者数調査を実施し、その結果等を基に駅東口利用見込み者数を推定し、新たな改札口の設置に向け、J R 北海道と協議を進めているところであります。

また、本年 1 月には、現状交通量では把握できない潜在的な市民の要望や整備が必要な理由、整備後の効果等を把握するため、期成会の各種団体に対し、これまでの事業経過を説明するとともに、現在の砂川駅や駅東口の利用について東口の整備効果などをヒアリング調査等によりご意見をいただき、J R 北海道と協議をするための駅東口必要性評価を実施し、駅舎、駅前広場、ロータリー、駐車場、駐輪場等を配置した東口整備の協議用イメージ図を作成し、J R 施設以外の概算工事費の算定を進めているところであります。J R 北海道には、協議用イメージ図を基に各施設の配置の妥当性などを内部協議していただくとともに、駅舎の整備費用等の概算工事費の算定を依頼しておりますが、1 番線の撤去や撤去に係る電気、通信、信号システムの改修等の概算費用につきましては現在 1 番線の廃止に向け調査検討中であることや電気、通信線の概算工事費の算定には直接社員が現地を調査し、概算数量を算出しなければならず、コロナ禍などの影響により経営が大変厳しい中、社員の減少や北海道新幹線札幌延伸の工事等により技術担当者の手が回らない状況であることから、概算事業費の算定には時間を要するとの報告を受けているところであります。今後も引き続き粘り強く J R 北海道と連携を図りながら、設備改善事業の早期実現に向け協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の 2 回目の総括質疑は休憩後に行います。

午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて総括質疑を続けます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2 回目の再質疑をさせていただきますけれども、新型コロナウイルスのワクチンについて大まかに理解しました。2 回目としまして、3 回の接種を順調に進められているということを理解したのですが、市民の中には 1 回、2 回とも接種を受けていない方が今度は受けたいと希望される方もおられるのではないかと思います。この対応についてお伺いしたいと思います。

それから、2 点目、5 歳から 11 歳の接種についてです。今月下旬から始めていくとい

うことで準備を進めているということも分かりましたけれども、これまでと違って小さなお子さんの接種なので、特に留意しなければならない。保護者もついていくこともあると考えられると思いますので、どのようなことに留意しながら進めていくかということをお願いしたいと思います。万が一、これは国の話で今まで聞いたことはないのですが、健康被害だとか、大体の副反応は結構あると思うのですが、健康被害だとか障がいが生じた場合には救済制度というのもあるのですけれども、このことについても何か対応していることがあればお伺いしたいと思います。

それから、駅整備について、建設部技監の答弁でほとんど理解したのですが、関係する自由通路等の市民の声というのですか、アンケートも取って調査をしていると思うのですけれども、その辺の声をお聞かせしていただければと思います。

その上で善岡市長にもぜひ、令和2年度に私も小黒議員も総括質疑をしておりますけれども、これは市だけではなくて全体で関わっていく事業ということで期成会も設立されたという経過があり、当時は市長もエレベーターは相当厳しいと、概算的にもあまり見えない部分もあると、駅のホームが小さいとか、いろいろな要因はあると思うのですけれども、そんな中で何としても実現できるのではないかということから始まって、私どももそのようになってきたのですけれども、相手があることなので、簡単に実現するというのは難しい部分はあると思うのですが、ぜひ市長にもいま一度、市政執行方針にも決意を述べられていますので、お伺いしたいと思います。

以上、2回目です。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 それでは、ワクチン接種に関して3点再質疑をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

まず、1、2回目の接種を今ご希望になったという場合の対応でありますけれども、国が示しておりますワクチン接種の実施期間については本年9月30日までと定められているところであります。この期間の間は3回目の追加接種だけではなく、1、2回目の接種を希望される方についても可能とさせていただきます。については、実際に市でも1、2回目を希望される方が電話予約でお問合せいただくことがございますので、現状として集団接種の枠の中に組み入れるなど、接種の機会を確保して対応させていただいているところであります。なお、1、2回目の接種の期間がファイザーであれば3週間後、モデルナであれば4週間後と違ってきておりますが、1、2回目を希望される方には同じワクチンとなるような形で予約を受け付けているところでございます。

次に、5歳から11歳の接種で特に留意すべき点でございますが、小児の小さなお子さんの接種については、筋肉注射をしなければならないことですか、もしも副反応というときに専門的な対応を取らなければなりませんので、当市においては市立病院の小児科外来を夕方にかけていただいて実施していくということで、望ましい体制の下、行っていけ

ると考えているところでございます。留意事項という点であります。副反応ということが考えられる中、接種に当たっては必ず保護者の方の同意及び立会いの下、行っていくと。そういったことについての説明は、接種券の発送時にもお送りしてはいますが、ホームページなどでもお伝えして周知に努めているところでございます。さらに、ワクチンの管理に関しまして、小児用ファイザー社のものでありますが、これは大人用と同じファイザーでも違う別物のワクチンでありますから、接種時の希釈あるいは充填といったことを含めまして取扱いの際に混同しないように進めていきたいと考えているところでございます。

もう一点、国の救済制度についてでありますけれども、ワクチン接種で予防接種と健康被害の因果関係を厚生労働大臣が認定した場合には、これは自治体による医療費等の給付の対象になるということになってございますが、その手順といたしましてはまず被害を受けたとされる方は住民票のあるまちに申請をいただいて、それを当市でいいますと予防接種対策委員会という組織がございまして、そこでその案件について協議、意見書を添えた上で国に申請書を進達しまして、国においてはまた専門家の皆さんの会議の審議を経て最終的に厚生労働大臣が認定あるいは否認を決定されるということで、当市においてこれまでコロナワクチンの関連では1件の申請の取扱いをしているところでございます。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私からJR砂川駅設備改善事業でございますけれども、市長の考え方ということでございます。

2年前に何とかできる方法、もっと簡単にできる方法はないだろうか、エレベーターではどうも進み具合を見ていると進んでいるようで全然進んでいないと。そして、考え出したのが駅東側からのアプローチだと経費がそんなにかからないのではないかとということで、JRに話をしましたし、2年前、期成会をつくり、議長にも一緒に来ていただき、また商工会議所の会頭と共にJR本社に行って要望をしてきました。その後の経過を見ると、JRの赤字というか、赤字を通り越している状況と新幹線にすごく人が取られる。または、札幌の再開発事業にも人が取られるなどの状況があり、大変厳しい状況が続いているわけでございます。正直に申し上げます。

ただ、思い起こせば、スマートインターチェンジも中川市長の時代から設置までに実は20年近くかかっている。菊谷市長の時代には地方公社化とか、社会実証実験とか、いろいろな案が出る中で、最終的には私の時代になってできたわけでございますけれども、その途中にいろいろな首長なり担当者が長いこと関わってきてやっとできた事業でございます。JRと交渉する担当者が非常に難しい局面の中で地道に少しずつではあるけれども、進んではいると。ここで諦めてしまうとその道が閉ざされてしまう。議会、それから市民の総意でございます。何とか少しでも進む糸口を見つけながら、経費の負担も含めて進めていけるよう今後ともやっていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長 水島美喜子君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 私からはヒアリング調査等でどのようなご意見があったかということでご答弁申し上げます。

ヒアリング調査、アンケート調査につきましては、期成会の各種団体から現在の砂川駅や駅東口の利用、整備効果等についてご意見を伺いました。主なものにつきましては、札幌方面ホームへ階段でしか移動できず、上り下りが大変である。駅西側には駐車場、駐輪場が少ない。東側に駐車場、駐輪場を整備することで駅東口の利用が促進される。上砂川、歌志内からの利用も期待でき、利用が増えるのではないかと。送迎の車で現在のロータリーが混雑している。東口が整備されれば送迎の車が分散し、混雑の解消となる。東口にもタクシー乗り場が必要である。観光客用の案内板を整備してはどうか。ゆうと東口駅舎を雨や雪がしのげる屋根を設けて一体化する。東口駅舎に情報発信スペースや待合を設ける。東側に飲食店や売店、コンビニ等ができれば、にぎわいが生まれて利用者も増すのではないかと。このようなご意見をいただいております。これらの意見を参考に、駅東口必要性評価の資料とするとともに、協議用イメージ図を作成しまして、JR北海道と協議を進めているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、私も議案第7号、一般会計予算についての総括質疑を行います。大きく5点お伺いをいたします。

まず、1点目は、駅前地区整備事業についてであります。その第1としては、先ほども沢田議員からの質疑もあったのですが、改めてお伺いするのは、基本コンセプトがにぎわいと魅力を生むまちの居場所として親しみやすく、居心地のよい空間をつくるようですが、基本コンセプトの具体的な内容についてお伺いをいたします。

2点目は、基本設計を見る限り、フリースペースと会議室のみで、地域交流センターゆうとの違いが分からないが、どのように差別化を図っていくのかを伺います。

3点目は、指定管理者はどこが担うのかを伺います。

4点目は、商工会議所と観光協会の事務所貸付けの対価は幾らになるのかお伺いをします。

5点目は、基本設計における施設のバリアフリーについてを伺います。

最後に、6点目、パブリックコメントの結果についてを伺います。

大きな2点目は、公営住宅長寿命化計画についてであります。こちらも先ほど公営住宅の予算に絡んだ質疑はあったのですが、私はもう少し全体的にです。まず、1点目としては、公営住宅に関する全体な考え方を伺います。

2点目としては、昭和51年、昭和53年建設の寺町、東町団地の今後の考え方についてを伺います。

大きな3点目としては、義務教育学校基本構想についてです。1点目、義務教育学校基本構想において現砂中活用と一体型を併記する理由についてを伺います。

2点目、50億円の一体型義務教育学校を建設するとした場合の財源及び返済計画についてを伺います。

大きな4点目としては、令和4年度における小中一貫教育に向けた具体的な施策についてを伺います。

最後に、5点目、プラスチックごみ処理の基本的な考え方についてをお伺いします。本年4月から施行されるプラスチック資源循環法に基づく処理などの検討を行うと市政執行方針ではありますが、具体的な検討内容についてをお伺いします。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 (登壇) それでは、駅前地区整備事業について6点の質疑がありましたので、順次ご答弁させていただきます。

初めに、基本コンセプトの具体的な内容についてご答弁申し上げます。砂川駅前地区整備基本設計において、基本コンセプトをにぎわいと魅力を生むまちの居場所として、多くの市民や砂川を訪れる人々が交流、滞留するにぎわいと親しみのある空間を創出し、まちの活気とにぎわい、周辺地域への波及効果と中心市街地の活性化に寄与する施設を目指すものとし、整備方針を居場所づくり、にぎわいづくり、魅力づくりを基本としております。

具体的な内容としましては、居場所づくりは市民にとって居心地のよい空間、居場所として利用していただくため、フリースペースは木が持つ温かみを生かした木造とし、圧迫感を与えない平家としながら、開放感のある高天井としております。にぎわいづくりとしては、施設と広場は一体的な利用を可能として、国道に面して広場を設置することで国道通過者に対してもにぎわいを発信できる配置としております。魅力づくりとしては、市民が気軽に集い、くつろげる場としてカフェを設置し、フリースペースに砂川市の魅力を発信する機能を設けることとしております。また、これまでの市民意見として、買物の途中で休憩するスペースが欲しいや市の特産品をPRできる場所、起業したい人のチャレンジの場、フードフェスなどのイベントを開催したい、参加したいなどから、休憩やイベントなどができるフリースペースを中心に配置し、外からも施設内の活動が見えるよう、国道側及び広場側をガラスの壁として、外に対してもにぎわいが発信できるものとしており、カフェや授乳室を設置することで気軽に休憩できる空間や子供連れの家族でも安心して利用できる施設としております。また、情報発信スペースにおいては観光情報や市民や団体などが自由に情報を発信できる掲示板などの設置を予定しており、多目的室は会議などのほか、静かな環境で打合せや勉強、読書などができる活用も想定をしているところであります。

次に、交流センターゆうとはどのような差別を図っていくのかについてであります。地域交流センターゆうは、子供を中心とする世代間交流及び芸術文化活動を促進し、にぎわ

いを創出することをもって中心市街地の活性化に寄与する施設であります。一方、本施設は商店街の活性化、経済活力の向上をもって中心市街地の活性化を目指すもので、両施設とも中心市街地の活性化を目指すという点で一致するものですが、施設の性格は異なるものと考えております。本施設は、カフェなど市民が気軽に集い、くつろげる場を設置するとともに、国道に面していることから、通行量の多い国道沿いの優位性を生かし、本施設のにぎわいを砂川市を目的地としない国道通過者に発信することで立ち寄りきっかけをつくる施設でもあります。具体的には、商店街の中に立地している地区でありますので、その利点を生かして、お店の商品をPRすることなどで各個店へ誘導できることなど、商店の販路開拓の場などとして利用しやすい点で地域交流センターゆうとの違いがあるものと考えております。

次に、指定管理者はどかが担うのかについてであります。駅前施設については、公設民営の指定管理を予定しており、指定管理者については入居が決定している商工会議所、観光協会の両団体に担っていただくこととしているところであります。現在は、指定管理の内容等について継続的に協議を行っており、受ける主体を商工会議所とするのか、両団体による任意団体を新たに設置し、そこで指定管理を行うかについては引き続き協議検討を行っているところであります。具体的には、指定管理業務として想定される内容、範囲、想定される維持管理費、委託料や利用料金を収受した際の利益の処分の方法などを洗い出した上で、適正な管理や有効的な運用の方法について協議を行っているところであります。

次に、商工会議所と観光協会の事務所貸付けの対価は幾らになるのかについてであります。本事業で整備する施設には商工会議所と観光協会が入居する予定であり、そのスペースをそれぞれの団体へ賃貸借する予定であります。賃貸借する際の賃料算定に当たっては、公有財産規則に基づき、固定資産評価相当額に定率を乗じた金額が賃料となります。商工会議所、観光協会に対しては昨年7月に賃料案を提示しており、商工会議所に対しては月額12万5,000円、観光協会に対しては月額3万7,000円であります。ただし、この賃料案は仮として非木造による積算であり、基本設計においては構造を木造とする方向で考えていることから、その場合は既に示した賃料よりも低くなるものと考えているところであります。

次に、基本設計における施設のバリアフリーについてであります。本施設は、基本計画における施設整備に当たって配慮すべき事項に記載のとおり、ユニバーサルデザインのひとつとしてバリアフリーにも配慮しております。施設内のフロアレベルは国道と同じ高さに設定し、極力段差を設けず、移動しやすいように計画したほか、バリアフリートイレを設置するとともに、使いやすい設備機器を選定してまいります。外構については、北2丁目通りからのアプローチを車椅子でも移動できる緩やかな勾配とし、車の乗降や歩行困難な方のために施設北側に思いやり駐車場を設けることとしております。

次に、パブリックコメントの結果についてであります。本年2月10日から3月11日

の期間、砂川駅前地区整備基本設計書概要版案のパブリックコメントを行い、6人の個人、1つの団体から計7件の意見があったところであります。現在はその意見に対する市の考え方などをまとめる作業を行っているところであり、準備が整いましたら市ホームページ及び市役所1階ロビーにて公表する予定であります。なお、主な意見の内容といたしましては、駅前開発をうれしく思う、市内有名企業と協力して特産品の販売、中高生が勉強したりALTなどと語学教室の開催、福祉団体での展示販売、四十七士の衣装を着ての写真撮影のほか、フリースペースや広場は目的がない、多目的室はゆうで十分などの意見があったところであります。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から、ご質問のありました建設部所管の公営住宅等長寿命化計画につきましてご答弁を申し上げます。

初めに、公営住宅に関する全体的な考え方についてであります。砂川市公営住宅等長寿命化計画につきましては現在パブリックコメントを終え、最終案について精査をしているところであります。本市の公営住宅につきましてはこれまで平成23年度に策定しました計画に基づき、適切な維持管理に取り組んでまいりました。計画の策定に当たりましては、住民アンケートをはじめ、砂川市の各種概況と課題を分析し、公営住宅等の基本理念と長寿命化の取組方針の検討、将来人口、世帯数の推計を行い、計画の対象と事業手法の選定を行いました。また、砂川市第7期総合計画に基づき、公営住宅等の総合的な活用に関する基本方針と長寿命化に関する基本方針をそれぞれ定め、住環境の整備、入居者の適正化、将来対応の設定、良質なストックの形成とストックの状況把握、改善事業の実施方針を定めたところであります。

公営住宅等の総合的な活用に関する基本方針では、子育て世帯、高齢者等に対応した住環境整備のほか、エレベーターを設置していない中層住宅については低層階を中心とした運用を推進する考えであります。また、公営住宅等の今後の供給戸数の目標量につきましては、人口、世帯数の今後の推移の分析等に基づき、現在の1,278戸を10年後1,097戸から1,147戸の間に、20年後、998戸から1,044戸の間に削減していく推計をしております。このため、耐用年数を経過した低層住宅の用途廃止、除却と3階以上の中層住宅の部分的な用途廃止を順次実施してストック形成を実施していく方針であります。公営住宅等の長寿命化に関する基本方針では、個別改善事業としまして中層住宅の屋根、外壁の改修工事等を継続して実施するとともに、新たに住民アンケートにより要望の多かった室内の断熱改修、浴室、台所、洗面所の交換等の内部改修工事を中層住宅の1、2階を中心に順次実施し、居住環境の改善を図ってまいります。また、長期にわたり良好な状態で維持管理していくための全般的な方針といたしまして、従来の対症療法的な手法ではなく、定期的な点検により建物の状況を把握し、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施していくことで長寿命化の実現とライフサイクル

コストの縮減を実施していく考えであります。

続きまして、寺町団地、東町団地の今後の考え方についてであります。寺町団地につきましては、昭和51年度から52年度建設の4階及び5階建て、東町団地につきましては昭和53年度から56年度建設の5階建ての住宅であり、いずれも建設から40年以上が経過しており、当時の設計基準によりエレベーターの設置はなく、バリアフリー化もされておられません。以前は階数にかかわらず需要もあったところではありますが、近年は高齢化の進行もあり、特に上層階に空室が発生するようになったことから、東町団地におきましては平成24年度から4階以上、平成28年度から3階以上、また寺町団地におきましては令和2年度から3階以上をそれぞれ単身世帯向けに提供してきましたが、依然として空室が発生しやすい状況が続いております。空室が発生している原因としては、建物内部の老朽化が著しく、階段の上り下りもあり、居室内の結露や浴室、台所、トイレ等が今どきのものとは比べ使い勝手が悪いことなどが考えられるところでもあります。このことから、両団地については、今後入居者に快適に居住していただけるよう低層階を中心に団地内部改修工事を随時実施していく予定であります。また、このたびの公営住宅等長寿命化計画の策定に当たり、今後の供給コストの削減目標を設定したこと、また住民アンケートの結果、両団地の4階以上の空室発生状況につきましては特に気にならない、使わなくてもよいとの回答割合が多かったことなども踏まえ、計画における両団地の今後の維持管理方針といたしまして、4階以上の部分的な用途廃止と断熱処理を行い、低層階を中心とした室内の改修工事を実施し、両団地内における集約化と居住環境の改善を実施していくことで建物の現況と住民ニーズを考慮した有効活用を図っていく考えであります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君（登壇） 私から教育関係の質疑について順次ご答弁申し上げます。

初めに、義務教育学校基本構想において砂川中学校校舎の活用と一体型を併記する理由についてであります。砂川市義務教育学校基本構想における義務教育学校の建設形態につきましては、砂川中学校を改修し、小学校相当部分を増築するものと既存の校舎を活用せずに新築するものとの2通りを併記しておりますが、その理由といたしましては、工事における生徒の授業への影響、事業費や工期、建設後の維持管理経費などが建設形態により大きな違いとなることから、専門的な見地から考えなければならないため現時点ではそれらの確定的な算定や手法を明確にすることが困難な状況にあることから、一体的な学校を整備することには変わりはありませんが、基本構想案においては建設形態を絞って進めるのではなく、併記してそれぞれを検討する内容としているところでございます。また、今後基本構想の策定後に専門業者に委託をして基本設計を行う予定としており、その段階で増築、改修をした場合、または新築をした場合の建設に伴う概算費用や工法、管理運営、小中一貫教育としての機能面などについて比較検証を行った上で判断を行いたいと考えて

いるところであります。

続きまして、50億円の一体型義務教育学校を建設するとした場合の財源及び返済計画についてであります。義務教育学校建設に係る事業費の財源につきましては国庫補助で申しますと現在公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の活用を想定しており、建設形態のいずれかを問わずに両方の制度を活用する予定であります。補助の内容について、負担金事業につきましては補助単価に関わる上限や補助面積に対する上限が設けられており、新築もしくは増築に関わる部分として補助対象経費に対する補助率は原則10分の5となっておりますが、特例として過疎地域においては10分の5.5となっております。交付金事業につきましては改修や改築に関わる部分として負担金事業と同様に補助対象経費に対する補助率は特例として10分の5.5となっておりますが、改修工事の内容について交付金の上限額等が設定されているところであります。また、国庫補助以外の残りの財源につきましては、過疎対策事業債の適用を見込んでいるところであります。義務教育学校における過疎対策事業債の返済につきましては、利率見直しの金利方式では償還期間が25年、うち据置きが3年とされ、22年で返済を行うところであります。建設形態は今後決定することとしており、建設形態により国庫補助等の財源に違いが出てくることから、それに伴い、借入額の設定も難しく、基本構想段階において返済計画をお示しすることは難しいところでございます。

続きまして、令和4年度における小中一貫教育に向けた具体的施策についてであります。令和3年度に引き続き、学校の校長、教頭などで構成する小中一貫教育推進委員会で義務教育学校の開校に向け、学習規律や授業の進め方をはじめ、学習活動に関わる統一化を図るための取組を推進していくほか、特別支援学級に在籍する児童に関わる指導課程などについても情報交流を図り、児童が不安感を抱くことなく義務教育学校を開校できるよう準備を進めていく予定であります。また、今後の義務教育学校前期課程における教科担任制の実施を見据え、市内全ての小学校において専科指導を導入し、担任以外の専科教員を配置することで教科の特性に応じたより専門的な指導の充実を図ってまいります。具体的な教科につきましては、砂川小学校と豊沼小学校では3年生から6年生まで国語を、中央小学校と北光小学校では3年生から6年生まで外国語を、空知太小学校と北光小学校では3年生から6年生まで理科を実施してまいります。

さらに、小中学校間の接続の円滑化を図るため、これまでは各中学校区内における小学校同士の連携や小学校と中学校の連携事業を実施してきたところであります。令和4年度につきましては義務教育学校の開校を見据えて市内全ての小学校同士の連携や小学校と中学校の連携事業を進めるなどの強化を図ってまいりたいと考えております。具体的には、小学校間の連携では5年、6年生を対象に全校が総合体育館に集合してレクリエーション等の交流事業を年2回行うとしており、中学校間の連携では令和5年度の統合を見据え、1、2年生を対象に生徒交流、合同事業、一日体験登校、部活動交流を合計で30回程度

行う予定としているところであります。また、小中学校間の連携では、いわゆる中1ギャップの解消に向け、6年生を対象に学校区の違う中学校に行き、体験授業や部活動見学を行う予定であります。なお、学校間連携の実施につきましては、令和4年度にスクールバスの購入も予定していることから、購入後はこれを活用し、学校運営や授業の進捗状況を見ながら、小中一貫教育の推進に向け、交流機会を増やすなど柔軟な対応もしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私からプラスチックごみ処理に関し、本年4月から施行されるプラスチック資源循環法に基づく処理などの具体的な検討内容についてご答弁申し上げます。

令和4年4月から施行されるプラスチック資源循環法の第6条には、地方公共団体の責務として区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されているところであり、国ではプラスチックの資源循環の高度化に向けた環境整備を推進しているところであります。市で実施するに当たっては、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化のための体制や施策の整備、分別基準の策定などの必要な措置を講じることとされているため、一般廃棄物の広域処理にも大きな影響を与えるところであり、今後中北空知の他市町などとの協議も必要とされていることから、プラスチックごみの分別をしようとした場合に想定される砂川市単独で検討すべき事項、さらには分別、焼却などの中間処理を行う一部事務組合や広域連合での広域処理の構成市町全体で検討すべき事項など、まずは様々な観点からの問題点や課題の洗い出しに着手しようと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 総括質疑は2時間あるので、ゆっくりやらせていただきたいと思います。

まず、駅前地区の整備事業の関係なのですが、審議監、具体的にとは私は聞いているので、今の話では何も具体的には私には聞こえなかったのですが、それというよりはこの前の基本設計の整備方針を言われているような感じすらするぐらいに具体的ではないと思いますので、せつかくなら1回目から具体的なことを話してほしかったのですが、2回目でそれが出てくるものなのか、出てこないものなのか、期待をしながらまた同じ質問をしますけれども、先ほどのお話では具体的なものではないと思います。今上程されているのは、実施設計の委託料が出ているのです。実施設計は前からよく言っていますけれども、建物を建てようとする設計ですから、今まだこのような状況というのは非常に驚きます。1点目の具体的な中身を教えてくださいというのが2回目の質疑です。

それで、交流センターとの違いというと、これまた先ほどのご答弁では違いが出てきません。それぞれにぎわいをつくるためであって、どこが違うのですか。この違いをしっか

りしないと、なかなかにぎわいがここに出てこないと思うので、これももう一回そこを聞かせていただくしかないのですけれども、基本設計を見る限り、フリースペースが228平米、多目的室が119平米。フリースペースといっても、自由に使えるという日本語には直せますけれども、一体どういう使い方をしようとしているのかというのが一言も触れられていないのです。このフリースペースの広さは現実的にどのくらいかというのを想像してみると、ゆうの食品工房と3つの研修室をつなげたぐらいの広さです。あと、多目的室というのはミニホールを少し小さくしたぐらいの広さということです。両方ともスペースとしてそれがあったからといって、地域交流センターの研修室をつなげた部分、ミニホール等の部分、ここと駅前がどんなに変わってくるのかが何も分からないではないですか。その中身を教えてくださいと今言っているのです。ゆうは今使われているから大体分かりますけれども、今度新しくできるここがどんなものかが分からないわけですから、教えてください。もう一回聞きます。僕は3回しかできないのですよ、審議監、今2回目の質疑になってしまっているのです。きちんと教えてください。

次に、指定管理者は、ここははっきりしてきました。公設民営で行うので、商工会議所と観光協会に中心に担ってもらおう。指定管理者が分かっているのだったら、その方々が一体どういうことをこの場所でしたいのかということが話合いの中で当然出ているはずではないですか。この話はもう2年も続いているのです。最初から商工会議所、それから観光協会という話が出ていましたので、当然具体的な話がそことの中でできているとは思っているのですけれども、ここまで話が出てきていると、他市のことを言うのははばかれるのですけれども、言ってしまいます。深川市に経済センターというビルがあるのです。商工会議所が入っているビルなのです。駅前なのです。駅のすぐそばで、温水プールのすぐ隣。この上にギャラリーというのがある、そこに何回か行くのですけれども、にぎわっていません。そもそも商工会議所はにぎわいをつくる施設ではないです。会員さんのためにいろんな相談を受けるところなので、今の砂川の商工会議所を見ても人がどんどん行き来している姿なんて見ていないし、あるわけがないのです。農協の近くにある観光協会も人があそこの中に出たり入ったりしているか、していませんよね。この2つの団体が指定管理者を受けても、今のままだったらにぎわいなんかつくれないのではないのですか。ですから、何かを仕掛けていかない限りはにぎわいなんかつくれないということではないですか。先ほど言った他市の例のようになったら残念ではないです。

次の話なのですけれども、家賃と言っていいと思うのですが、商工会議所が月12万5,000円、観光協会が月3万7,000円、これは民間の中心市街地の家賃相場ということになってしまいます。行政がやるから安いものなのかどうなのかということなのですけれども、この図面で見ると商工会議所関連、倉庫は抜かします。商工会議所関連で190平米あるのです。57坪、広いです。なぜか会頭の部屋まであるのです。これは何で今どき会頭の部屋なんてつくらなければならないのかと、望まれているのかも分からないので

すけれども、そういう時代ではないのではないかとは思いますが、190平米、商工会議所に入るスペース。まさに新築です。ここが何と12万5,000円です。

民間と行政がどれだけ違うかという例を出します。今の観光協会が入っているところは、皆さん御存じだと思うのですが、190平米はとてありません。あそこは、平米は私もきちんとわからないので、今日の朝Googleマップで観光協会を見て、そうしたら間口がすごく分かりやすいのです。あそこは多分4間ぐらいだと思います。中へ入るとほぼ正方形なものですから、多分奥行きも4間ぐらいだと思います。そうすると16坪ということですから、50平米もないところです。あの事務所を幾らで借りているか。観光協会の場合はほとんど市からの補助が入っているのです、ほぼ市からと言ってもいいと思うのですが、観光協会分で月9万7,200円、そして今回来年度の予算でSUBACOがどうも観光協会の中に入るようなのです。それで、家賃を年間59万円払うという予算書になっているのですが、これを月に割り返すと4万9,500円。40平米ぐらいのところでは14万6,700円の家賃です。また熊崎部長が首を横に振っているのです、もしかしたら違うのかもしれないのですが、私の計算ではそうなるのです。すごいと思うのです。これでいいのかと正直思います。行政がこうやって家賃収入を得るということは、結局民間にも影響を及ぼすわけです。あそこは、新築であれだけの広さで商工会議所が入った家賃が12万5,000円だった。それと同じような形になっていったときに民間だって安くしなければならぬかもしれないわけで、行政のやることはすごく責任があると思うのですが、この辺の根拠をもう一回しっかりと伺いたいと思います。

ちなみに基本設計における全体の建物の単価も出してみたのですが、ここの建築面積は1,170平米、それを6億8,600万円で建てると計画には書いてあります。これは簡単です。建築単価を出すには割り算すればいいだけで、平米当たり58万6,000円です。建てようとする建物。市役所は一体幾らで建ったかという、平米50万円です。この市役所より単価的に高いものが建つのです。商工会議所分190平米ですから、この58万6,000円と190平米を掛け算すると商工会議所のスペース分だけで1億1,134万円になります。それを月12万5,000円で貸します。家賃では100年かかっても取り戻せませんというぐらい思い切った家賃の設定になります。私はもう少しいただいてもいいのではないかとは思いますが、そうでなければ全く違うやり方をするかです。

次に、バリアフリーのことなのですが、正直言って全然駄目ですよ、ここの施設のバリアフリー。皆さん設計書を今現在見ていらっしゃるから、お分かりにならないかも知れないのですが、国道12号線からは車は一切入れない計画になっています。車でもし来られた方は、市民の方であろうと市外の方であろうと裏の駐車場に置かないのです。駐車場で降りて、どこから入っていくかという、一番あるのがトイレの

すぐそばに入りがちがあります。ここは、段差が2メートルほどある段差になります。入り口を開けて中に入ると階段です。車椅子はどうやって行くのですか。この施設の図面の中に先ほど審議監がおっしゃった思いやり駐車場というのが病院通り側、あそこに1軒古い家が残っている角がありまして、その先へ行くと北海道銀行です。あの北2丁目は坂になっていませんか。あまとうみにの向かいということです。そこから今度、思いやり駐車場があつて、施設のほうに入っていくのですけれども、ここに思いやり駐車場があるのです。今言った角のところ、坂を少し上つてすぐのところ。ここからまた坂なのです。国道の面と2メートルの段差があるのですから、市役所のこの坂ですら車椅子は大変だと言われているのに、あの坂が思いやりになる駐車場ですか。先ほど審議監がおっしゃったバリアフリーでうまくところは、国道12号線から入ってくる人だけです。でも、車のほうにはるかに多いと思うのです。車の人にとっては非常にノンバリアフリーの施設です。エレベーターぐらいつけたらどうですか。そのぐらいのことをしないと2メートルの段差は乗り越えられません。何でそんなことをしないのですか。今時期バリアフリーがどれだけ大事なのかという、市長だってお年寄りをたくさんここに集めて、休んでもらったり、いろいろなことをしたらいいのではないかと。来られません。

パブリックコメントなのですけれども、6人の個人の方と1つの団体というお話でした。これは、危機的です。何が危機的かという、少ないのです。市民の関心がないのです。こういう場所こそいろいろな苦言、提言、文句、いっぱいあつたほうがいいのです。それは、関心があるから文句も言うし、不平も言うのです。それすらなくなってしまったのです、今はもう。いろいろな市民の方々に関心を持ってもらわなかったら、ここは利用されないのです。何とかしましょう。10億円のお金をかけなければならないのです。何とかしたいと思います。でも、ピンチです。

駅前地区の関係に関しては、2回目の質疑はそれで終わります。

公営住宅の長寿命化計画の関係なのですけれども、これから先のこと、それから先ほどの総括質疑の中でどうやっていくかというのが大体分かってはきたのですけれども、実は先ほどの例えば寺町、東町団地、4階、5階、これはエレベーターなし、これを何とかしないと駄目かとずっと思っています。でも、今回はエレベーターは諦めたみたいな感じです。最近、少し前にテレビの宣伝で、中国の古い団地みたいなところに、エレベーターメーカーの宣伝だつたと思うのですけれども、難しいところにエレベーターをつけて、おじいちゃん、おばあちゃんたちが大喜びのCMがたしかあつたのですけれども、相当厳しい状況でもエレベーターってつくみたいで、古い寺町、東町団地、あるいは宮川中央でもいいのですけれども、エレベーターさえつけば高齢者の方は4階でも5階でも住めるのです。でも、それができないということなので、これもまたしょうがないのかと思うのですけれども、エレベーターをつけられない理由というのを2回目で分かったらお話をいただきたいのですけれども、エレベーターがつかないとすると結局上層階は用途廃止に

しながら人に住んでもらわないようにして、生かせる部分を住宅を改修、900万円でしたか、改修しながら、いわゆるリノベーションをしていこうという計画のように思われるのですけれども、もしエレベーターがつかないのなら、もうそれしか手はないかと思っ  
ているのですが、ただそうなってくると高齢者の方々はどうしても1階に住むような形  
になりますよね。

ちょうど今のこの時期なのですけれども、おとといかな、それぞれの団地を回ったので  
す。屋根からの雪解けで1階部分はほとんど雪に埋まる状態、多分中に行ったら暗いです  
よね。高齢者の方は、冬中というか、雪が落ちるまでは明るいと思うのですけれども、お  
ととい見に行ったときに、うまいことコンパネが1階のベランダのところと並んでいるの  
です。そのコンパネに砂川市と書いてあるので、これは住民の方のために、雪が部屋側  
に入ってこないように砂川市がコンパネを置いたのかと思うのですけれども、びったりコン  
パネを張ってあるから、あれは多分中は真っ暗ではないかと思うぐらいに雪対策はしっか  
りしているのですけれども、結局今みたいにエレベーターはつかない。今のままでどうし  
てもいくしかない。リノベーションをしなければならない。先ほどから言っているように、  
高齢者の皆さんは1階に住んでもらうしかないということになっていったときに、あの雪  
対策を何とかしてあげられないと暗いだろうと思います。

滝川の同じような公営住宅を見に行ったことがあるのですけれども、雪が少し固まった  
段階で小さいブルが入って、ベランダの周辺の雪を押しよけるという作業で対応している  
という話を聞いたのです。確かに宮川なんかを見ると灯油タンクの壁があったり、いろ  
ろあるのですけれども、エレベーターはつかないのだけれども、古い建物もそのまま残し  
てやっていくということになっていったときに、もう少し高齢者に対しての快適に住ん  
でもらうためのもう一つ方法をぜひ考えてほしいとは思っているのですけれども、このことはいろ  
いろな議員さんも今までも話してきているはずなのです。私も言われてもいますけれども、  
その解決の今の一つの方法が先ほどのコンパネをずらっとベランダ側に並べるとい  
うことも一つなのだろうとは思っているのですけれども、もう少し明るさを取り戻せるような方法はない  
のかと。今ある公営住宅を何とか生かしながらやっていかなければならないとなれば、  
それはそれで仕方ないとしつつも、できるものは最大限の努力をしながら公営住宅という  
ものを生かして行ってほしいと思うので、この辺のところはここでお聞かせいただきたい  
と思います。

次に、義務教育学校の基本構想の関係なのですけれども、何で今砂川中学校を残して新  
しい小学校を建てるのかということと全く新しい一体型の校舎を建てるのかというのをこ  
の段階まで来てははっきりと打ち出せないのかというのが不思議なのです。義務教育学校の  
基本構想を見ている限り一体型しかないとは私は読み込むのですけれども、教育課程の編成  
方法もまずは9年制をやるというのは書いてあるわけです。9年制はどういうのかといえ  
ば、小学校も中学校もなくして1年生から、中学校3年生のことを9年生ということなの

ですけれども、その構想の中には9年制はまず1年生から4年生までを分けて、5年生から7年生までを2次と分けて、それから8年生と9年生をもう一つに分けるという仕組みになるのですけれども、校長先生は1人ですと言っているのです。中学校は残っていて、小学校を新しく建てて、校長先生は1人で何で済むのですかとまず思います。先ほど言ったとおり、1年生から4年生で1ブロック、5年生から7年生で1ブロックと考えていったら、小学校というイメージはもうないのだから、これをどうしていくのかは物すごい苦労だと思うのです。つまりもともとこの基本構想は、一体型の1年生から9年生が同じ校舎の中に入っている構想でしか私は考えられないのです。

先ほど話が出たかな、教頭先生や校長先生が集まった会議の中でも、私は傍聴に行きましたけれども、話した先生方は全員新しい校舎がいいのではないのですかと。それは言いますよね。中学校の部分に職員室があります。今度小学校のところも職員室ができるわけですけれども、この先生方はどうやって分かれるのか。この話が出てきたときに、たしか校長先生だと思えるのですけれども、職員室はみんなが同じ場所にいないと非常にコミュニケーションが取りづらくて難しいですねとおっしゃっていました。全くそうだと思うのです。皆さんのもう一体型しかないのではないかという話を押さえられた事務方から出てきた一つの話は、実は当別で今同じようなことをやっています。ここは60億円もかかっているのです。ですから、考えてくださいということなのですけれども、そうしたらみんな黙りますよね。でも、私はそういう問題ではないだろうと思うのです。そんなことは、ずっと前に解決していなければいけない話でしょう。お金がかかってもこの義務教育は絶対やるのだという強い意識がなかったら、こんなのはやめたほうが良いと私は思うのです。

先ほどあえて50億円と、これは切りのいいお金で言ったのですけれども、義務教育学校をつくるのなら私は絶対一体型しかないだろうと思っている。そのことからなのですけれども、50億円では多分済みません。当別が校舎だけで50億円かかっているのです。50億円では済まないと思うのですけれども、50億円でやっておけば、例えば60億円かかれば1.2倍していけばすぐ計算できますから、これは計算したほうが良いし、計算できると思うのです。そこに財政の専門家の課長がいますもの、簡単なことです。国の補助が半分あって、あとは過疎債を使うのです。次長も言ったではないですか、25年返済で据置きが3年間です。井上課長、すぐ出るよね、50億円だとしたら。今何で次長が答えないかといったら、建設形態が決まっていないからと。おかしいのではないですか。お金を1年間に幾ら返していったら、このまちが潰れないのだったらやるべきだし、潰れるのだったらこんな計画は最初からやらなければいいし、こんなこともしっかりまだ決めていないのに、もう今年の7月から基本設計に入るというスケジュールになっているのです。

先ほど条例の中で質疑しましたけれども、教育長はまだゆとりがあると、こうやって言ったのです。何にもないです。基本設計を書いてしまったら、もう決まったようなものではないですか。この基本構想、あと3か月しか期間はないのです。これはめちゃくちゃで

す。前から僕は言っているのですけれども、中学校は早くやっつけていいと思うのです。ここは早くやったほうがいいのです。けれども、そのときに、教育長、小学校の関係も1年前倒しにしましたよね、何でしたのですか。そこは、それで置いておいてよかったのです。もっと慎重に議論するべきです。お金のことだって、専門家に聞かなくても、うちの職員ですぐ出るのです。両方併記しながら基本設計をつくるということは、校舎の形を2通り設計書を描いてもらうということです。お金がかかるではないですか。ここの質問、教育長、小中一貫教育で義務教育学校をつくるとしたら一体型の義務教育学校が一番いいと思われるかどうかお伺いをします。

長くなりましたけれども、最後のプラスチックごみの処理の関係なのですけれども、市長がわざわざ市政執行方針に書かれたので、何かやり始めるのかと実は思ってしまったのです。私は、基本的にプラスチックごみは燃やしたほうがいいと思っているのです。札幌では今プラスチック容器というのはリサイクルのために分別をやっているのですけれども、プラマークという部分を分別しているのですけれども、砂川の先ほどの広域の歌志内の焼却炉は物すごく精度のいい高性能な素晴らしい焼却炉なのです。それで、プラスチックごみは、全体のあそこで燃やしている焼却ごみの容量のプラスチック系は25%もあるらしいのです。これを下手に分別してリサイクルに回すといったら、このごみがなくなるわけですから、人口は管内でだんだん減っていくし、維持管理費は同じだしとなっていって、またプラスチックごみをそこから抜いていったら、これは経費ばかりかかってしまうのです。だとしたら、私はプラスチックごみは、幾ら国がどう言おうともこちらの自治体の好き勝手にさせてもらいたいと思うのです。焼却するのが一番です。リサイクルしても必ずどこかでCO<sub>2</sub>を排出するのです。リサイクルはとてもお金がかかるし、燃やすのが悪いことかといったら、歌志内の焼却炉はきちんと売電しているのです。プラスチックごみも電気でお金、これは北電に売っていますから、きちんとお金で入ってくる。すごくいいリサイクルのシステムをこの辺はつくっているのです。ですから、ここはプラスチックごみは、すごく言い方は悪いのですけれども、燃やすのが一番と私は思うのですけれども、あまり検討しなくていいので、こうしたほうがいいと全部関係市町とも話し合っしてほしいと思うのですけれども、部長はどうお考えになるか、最後にお伺いしたいと思います。

以上、2回目です。

○議長 水島美喜子君 小黑弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。  
10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時32分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黑弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 それでは、駅前施設の整備について今6点ほどご質問がございます。それに対してお答えをいたします。

まず初めに、1番目のどのようなことをやるのかということで、事業のことをお話をされているのかと思います。これまでいろいろな市民の声を拾ったり、ワークショップをしたり、パブリックコメントなどをして、市民が使いたい要望というのは、まちの中に休憩する場所が欲しい、談話できる場所が欲しいということで、フリースペースについては自由に使える、休める。通常の施設であれば、その施設で行うことを目的として集まるのですけれども、それとは違って、個人で目的を達成したくてそこに集まるという性格のものがまず1つあります。このほかにも今までの意見の中として、先ほど1回目もお答えしましたけれども、特産品の販売をすることができたらということと、あともう一つ、多目的室というのを置いているのですけれども、このほかにも会議の中ではセミナーができたらとかというお話もございました。あともう一点、広場を国道側に向けて設置しているのですけれども、これについてはイベントをやっている人が実はその活動状況を見せたい、見てほしいという声もありまして、そういう中で広場、フリースペース、多目的室というのを設けました。

では、ここでどういうことをやっていくのかということになりますけれども、これは今までもお話をしていましたこととしては、砂川はお菓子のまちなので、お菓子をPRしたり、またトマト、タマネギ、お米だとか農産物、またこのほかにも観光地として子どもの国やオアシスパークなど魅力ある施設もありますので、そういうことをPRして、この場所から発信できたらということと、そのほかにも今のオアシスリパブリックが販路拡大だとか消費を高めようということで事業を展開していますけれども、ここでこれから定期的な特産品の販売会というのにも使いたいという意向もあります。

では、具体的にどのようなことをするのだということだと思っておりますけれども、ここは今言いましたとおり、個人の目的でも使えますし、商店街の振興ということで、例えばお店のPRということにも使えると思います。これについては、特にこういう使い方だという決め方はできないのですけれども、例えばカフェの人がおいしいコーヒーの入れ方、そういう講習会をして人を呼んで、今度は自分のお店に来てもらうだとか、美容師さんがメイクアップ教室などをして、そこでメイクをして、今度はそこからまた自分の店に来てもらうだとか、いろいろなそういう体験する場でも使ってほしいですし、建築士さんによって新築だとか家のリフォームということの相談、こういうことは一つの事業所でも結構ですし、同じ業者の方が幾つか集まって人を呼んで、そこで説明をして、またそれでそれぞれの個店に流れるということも可能かと思えます。あと、市内にもいろいろな活動をしている団体がございますので、そこでこれまでもイベントをできたらということは聞いております。そのほかにもいろいろな団体がありますから、その中で活動状況を人に見せて、例えば会員募集をするだとか。いろいろな使い方ができる施設だと思います。ですから、

イメージとしてはこういう使い方ができるのが1つだと思います。

これについては、いろいろな商店会とか民間の事業者の方のご協力なくしてはできないことだと思います。ですから、これからいろいろな団体、民間事業者を回って、今言った事業は一例なのですけれども、こういうこともできるということで建物の図面を持ちながら回っていきたいと思います。ただ、先ほど言いましたとおり、この施設の配置、広場、フリースペース、多目的室につきましては、これはそれぞれの役割を持たせるために必要な今の現状の大きさだと思っていますし、あとこれまでの意見の中でもフリースペースについてはあまり仕切りを設けないでほしい。それはなぜかという、ここの施設はいろいろなことに使う。そうなったときに、例えば仕切りとかを入れてしまうとなかなか柔軟な対応ができないという声もありまして、今の施設はこのつくりになっています。ですから、この大きさ、つくりの中で最大限有効に使っていきたいとは思っております。イメージとしては、このような事業を想像しています。

次の点、ゆうとの違いということでございます。先ほども申しましたけれども、いろいろな事業をして、そこで人に見てもらいたいという人の声を拾って、掘り起こし作業をしていかなければならないとは思っています。先ほど言いましたけれども、12号線沿い、いろいろな多くの人に見てもらおうという点ではゆうとも違いますし、今まであった中の一つの意見として、ゆうであれば大き過ぎて、小規模な個人だとか団体の展示とかイベントをしたいのだけれども、大きくて遠慮してしまうという人も使えたらという話は聞いております。ですから、ここでは商店街の振興のために人を集めるという方法、あとは休憩の場所として市民が休める場所ということでにぎわいをつくっていきたいと思います。ただ、これは新しくこれからすることでありまして、今お話を聞いても、これからやることはなかなか目に見えないですから、これはその形はつくっていかねばならないですし、この施設ができるまではまずは基礎づくりをしていきたいと思います。今後もいろいろ形態を変えながらいくのかとは思っています。まずは、この施設を紹介して、どんなイベントができるかということをやっていきたいと思います。

ゆうとの違いにつきましては、ここは自由にできるという点でいいと思いますと、なかなかすみ分けが難しいのか。ただ、商店街の振興ということですから、主に商業のPR、情報発信をしていきたいとは思っています。そういう中で、差別化というのは使う団体の方によっては、先ほど言いましたとおり、小さな個人とか団体、こういう方に使っていたらとは思っています。

指定管理者については、今は商工会議所、観光協会ということでどのような役割の分担をしていくかというところで協議をしています。具体的に言いますと、施設とか広場の管理、受付、問合せといった対人的な業務のほかに、清掃、施設設備の定期保守、除排雪といった維持管理などが挙げられます。このほかにも施設の広場の市有地に関する運営などに携わっていただけたらと考えております。

次は、商工会議所と観光協会の事務所貸付けの対価ということでございます。これにつきましては、先ほど申しましたが、公有財産規則に基づくものであります。それは、固定資産評価相当額の1,000分の7.45と土地の地代ということになります。この金額の算出の仕方なのですが、実はこれは非木造ということで38年間、通常であれば耐用年数なのですけれども、通常家賃は年数がたつに従って普通は安くなります。ただ、当たり前というか、普通に計算しますと1年目は金額は20万9,000円になります。仮に38年後は幾らになるかといいますと、5万7,000円になります。これは、商工会議所の家賃の考え方です。ですから、商工会議所、あとは観光協会なのですけれども、指定管理を担っていただくということで固定資産評価相当額は基礎としておりますが、ここは最初の年の負担を少しでも軽減するため。ただ、これは平準化していますから、総体的には同じ額にはなるのですけれども、最初に金額が高くなるというのを考慮した中で今の12万5,000円という額に設定しているところであります。

民間の家賃と差があるということでございますけれども、民間の考え方なのですけれども、建築して、土地を買って、投資をして収益を上げていこうという考えで家賃を設定していますけれども、この場合は公共施設ですから、今言ったとおり指定管理を担っていただく商工会議所、観光協会には、平均すれば正当な額なのですけれども、そこは最初に平準化をしているところでございます。

あと、基本設計における施設のバリアフリー化ということでございます。今小黒議員からエレベーターの設置をしてはということでございました。これにつきましては、エレベーターを設置するということは、いいことだと思いますけれども、ただそれによって建設費用がかかって、これから維持費もかかっていきます。そうすると、持続可能な施設の維持管理ということでいきますと、今の段差は2メートル20ですから、そこは西側の駐車場から上がって2.2メートル上がるのは緩やかな階段で負担なく上がっていただくというのが1つと、バリアフリーの駐車場、北側に今1台置いているのですけれども、ここは現状であれば今見たら勾配は急だと思います。実際に建物が建ったときには、今入り口から建物までは7メートルぐらいなのですけれども、そこから15メートルぐらい離れます。ですから、7メートルでその同じ高さに行くよりも距離が延びるということで、勾配は緩やかにはなるのですけれども、もともとここにしたのは北側から人が入るという動線と重ならないようにということでこの場所に配置したわけですが、そこは実施設計に当たっては、この場所はどのような方法が可能なものなのか、もし動線を分けることが可能であればそれは建物に近づけて、業者とも相談しながら検討していきたいと思っております。

あと、パブリックコメントの結果ということであります。これについては、今回7件ということでありました。数ということでありましたけれども、当然中には批判というものもありますが、関心を持っていただいてお答えいただいたというのはうれしいことだと思っております。これにつきましては、今までもそうなのですけれども、市民の中でまだどうい

う施設だという認識を持っていない方も多いのかという認識は持っておりますので、そこは例えば、最初に申しましたけれども、各個店だとか団体を回って少しPRをしていかなければならないかとは思っています。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 それでは、私から、公営住宅の寺町団地、東町団地におきます4階以上の用途廃止、さらにはエレベーター設置等についての考えについてご質問がありましたので、順次ご答弁を申し上げたいと思います。

初めに、寺町団地、東町団地、ともに近年は高齢化の進行もありまして、特に上層階の空室が顕著でございます。両団地の空室の現状でございますが、寺町団地におきましては寺町団地の空室の全体に占める4階、5階の割合としましては60%を超える状況となっております。また、東町団地におきましては、全空室に対する4階、5階の空室の割合が75%を超えるという非常に高い空き家の発生率となっております。特に東町団地につきましては、5年前と比較しまして4階、5階の空き家の発生件数が倍近くにも増加しているという状況でございます。このことから、それぞれこれらの上層階の空き家対策ということで、先のご答弁でも申し上げましたように、単身世帯向けに入居要件等を緩和しながら対応を図ってきたところでございますが、依然として上層階の空室の発生が収まらないという状況でございます。

その要因の一つといたしまして、エレベーターの設置がないことが挙げられるところでございます。先ほど議員からも中国でのアパートへのエレベーターの設置で上の階にも高齢者が住めるようになったということでお話があったところでございますが、両団地とも構造といたしまして階段型の縦型の廊下構造でありまして、構造面や敷地面から考えてみてもエレベーターの設置は非常に難しい。また、コストの面からも、現在それぞれの団地の縦型の出入口が3か所から4か所ということで、それぞれにエレベーターをつけなければならないということもありまして、エレベーターの設置については非常に難しいと考えているところでございます。また、建設から40年以上経過しておりまして建物内部の老朽化が著しいことから、今年の子育て世帯、高齢者世帯等に対応した住環境整備を低層階を中心に行い、低層階を中心とした運用を推進し、集約化することで将来的には4階、5階を部分的に用途廃止したいと考えているところでございます。

また、低層階、1階の雪対策ということでご質問があったところでございます。寺町、東町、さらには宮川中央団地など屋根が片屋根で落雪が生じるような構造の団地につきましては、屋根雪が落ちまして1階部分のフェンスですとか窓を破損するような事象がこれまでありまして、修繕費もかなりかかっていたという状況にありました。これを何とかしたいということで、今年度初めて1階部分に、先ほどお話もありましたようにコンパネを設置いたしまして、その雪対策を試験的に講じてみたところでございます。明かりの心配もされていたようでございますが、コンパネを設置して、上の部分を50センチほど隙間

を空けることで採光しながら対策を施したところでございます。入居者の方にお話を伺いながら今進めているところでございますが、入居者からは、明かりについてはそんなに暗くないと、逆に雪で窓が割れる心配もないので安心して暮らせるということで、おおむね好評なご意見を伺っているところでございます。また、低層階にこのような高齢者が住むということでなかなか大変ではないかというお話があったところでございますが、高齢者の低層階への対応といたしましては、体の状況を加味しながら、必要に応じては体の状態などを見ながら新しい団地、バリアフリー化の進んでいる団地への住み替えなども相談に応じながら進めているところでございます。

公営住宅の関係でございますけれども、全国的な課題の一つといたしまして、昭和50年代に建設されたエレベーターの設置をされていない寺町、東町と同様の中層住宅に空き家が生じておまして、その処理が全国的に課題となっております。本市における高齢化等の現状を鑑み、建物内部の環境整備により低層階への集約化を進めることで既存建物の有効活用を図りながら適正な管理戸数を実現していくという取組は、同様の課題を抱えている全国の自治体にとりまして先進的な取組となるものだとも私どもは考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から、義務教育学校を建設する場合は一体型がいいのか、増築がいいのか、その考え方についてご答弁をさせていただきます。

まず、義務教育学校基本構想、これは案として作成をしまして、現在パブリックコメントをさせていただいております。この基本構想案を作成する上においては、特に建設においては技術職、それと市長部局と十分に協議をさせていただいております。その協議をさせていただいた上で専門業者をお願いをして、その内容を精査して決めさせていただくということにさせていただいたところであります。教育委員会といたしましても私自身といたしましても、一体型であっても増築であっても小中一貫教育の充実した義務教育学校を開校させたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君 私から、基本設計で2つの形態にするとそのまま設計するとお金がかかるのではないかということに関してご質問がありましたので、ご答弁いたします。

建設に向けての今後の進め方といたしまして、基本構想策定後にはそれを踏まえて建設に向けての設計基本方針を作成するところであり、専門業者に委託した中、建設形態における違いによる比較検討ができる資料等を作成した中、そこで建設の形態を決定し、基本設計を進めていくという考えでございます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 私から、プラスチックごみ処理の関係についてのご質問で、プラスチックごみを燃やし続けることを構成関係市町と話し合っしてほしいというご質問で

ございましたけれども、確かに今エネクリーンで燃えるごみの中にプラスチックごみが入っているということで、それは石油由来でございますから、かなりのカロリーがあって、発電量も大きいというのは十分認識しております。ただ、プラスチックごみを燃やすことを含むごみの焼却施設の新設の際には施設整備に対する交付金というのは対象外となっておりますので、今の国の流れでいけばエネクリーンにおける今後、例えば改修事業が起こったときにも対象外となることもあると思いますので、それでいけばエネクリーンの構成市町の花担金などにも大きく影響することも考えられます。市としては急ぐことはしませんが、プラスチックごみの分別については今後関係市町との協議検討は進めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 3回目の質疑になります。

駅前地区に絞り込みます。駅前地区、中心市街地、何とかにぎわいは出したいです。ですから、体育館につくったトレーニングルーム、すごく今いいのではないですか。トレーニングルームを駅前に持ってくれば夜になってもランニングマシンか何かに乗っている姿が国道から見られたりとか、これも言ったのに駄目だったし、審議監は12月と同じ答えをしているのですよ、僕に言ったのと。何かといえ、これから1件1件回ってやっていかなければならないと前も言った。そうしたら、その結果が今回出てこなければ駄目ではないですか。でも、全くそれはない状態で、ただ実施設計はいつ発注するか分かりませんが、実施設計までにまだ時間があるのだとすれば、先ほどのバリアフリーのこともそうですけれども、しっかりと考えていかないと駄目だろうと思います。建物を壊すことは、しなければ駄目です。実施設計も、直るかもしれないし、やりましょう。でも、実際に建てる時は分かりません。

市長、審議監の話ではなかなか理解ができませんでした。にぎわいを中心市街地という方向性もなかなか見えませんでした。でも、市長はここにお金をかけてやろうと、これは市長が決めたことです。市長がどう思っているのか、ここで最後に聞きたいとは思っているのですけれども、ただ民間でも努力しているのです。観光協会は今変わろうとしています。そういうことが2回の私の質問の中で一度も出てこないのです。ここが私は残念でしょうがない。民間の人たちも必死にこの建物でこのまちを盛り上げようと思って頑張っているのです。この前言った観光協会も変わろうとしているのです。こういう現実をしっかりと伝えてあげないと、みんな今までやってきていることが無駄になりそうな気がします。市長はもちろんこんなことも分かっているらっしゃるとは思うので、最後に市長に元気の出る答弁をいただきたいと思ひます。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) それでは、私から、元気が出るかどうかは分からないのですけれども、駅前地区整備事業の大きな物の考え方というところからお話をさせていた

だきたいと思います。

もともとは、中心市街地活性化基本計画をつくり、今の病院のところにあった市民会館を交流センターゆうとして駅東部に持って行って、福寿園も駅東部に持っていった。そして、交流センターゆうから自由通路でまちなかに人を誘導しようというのが中活の基本理念でございました。しかし、現実的には交流センターゆうから人が流れてくるかというのと、残念ながら流れてこなかった。それは、ゆうでやる大きいイベントはみんな車で来て、わざわざ前に出てくる必要があまりないと。なぜないかというのと、そこには何かがあるべきものが整備されていない。何もなくて人に出不来。

病院から農協に買物に行くときに途中で休む場所が欲しい。または、小黒議員からも、夜駅に降りると12号線が真っ暗だと、そんな指摘も受けて、商工会議所から、あの建物は何とかならないだろうか、そういう要望を受けた中で、多比良議員が一生懸命やったのですけれども、地域おこし協力隊を採用した。そこで事業をやったのですけれども、すごかったのは2代目に来た女性2人です。中活の意義も理解して、SUBACOの狭いところで何とか商店街と一緒に事業ができないだろうか、そんなことをあの二人が思いながらやったのが、商店街のお店の人たちが店を閉めた夜6時半からSUBACOの狭い部屋で、一般の人を呼んで、菓子の知識だとか、お酒の知識だとか、おいしいお茶の入れ方、お香の物の考え方、要するに香をたいたときにどういふ香りがするの、そんな講座を夜地道に開いて、何とか地域の商店街を元気にさせようとした。

ただ、そのときにもう一つは、SUBACOは本来は年寄りの方が入って休める場所も想定したのですけれども、年寄りから言わせると狭くて入りづらいというのもございました。それで、私は前にも言ったのですけれども、庁舎で8億円ついたら、何とか新たな財源を見つけなくてもできるのではないかと。最初は土地と建物だけ買って置いて、しばらく置いておこうかという感じもしたのですけれども、財源はある程度できたかと。ただ、今回の計画を見ると財源内訳、沢田議員の中でお話をしましたけれども、結構かかった割には、空き家対策の補助金と過疎債で一般財源が非常に少ないというのがありますので、そんなに大きな負担をかけなくて済むのかと思っておりますけれども、あの当時の地域おこし協力隊が夜、もう少し場所が広がれば違う事業もできた。ただ、狭いためにやれる範疇の事業しかなかったということでございますけれども、大人のハロウィンなんかも一例としてやった事業ですけれども、大人の人たちでハロウィンをやって、商店街を夜回って歩くと。商店街の人もそこまで店を開けてくれて、一体でやると。それが今度は農業者なり、あのときは飲食業のたちも参加してくれて、飲み屋のマスターも参加しましたけれども、本来そういうのがあそこのメインとなるものであって、それをもう少し広げながら、例えば小黒議員がよく知っているゆうでやっているゆう楽市ですか、あれは建物の中でしかできない。雨天でもやれる。すごく規模が大きい。これは一例ですよ。あの人たちの話を聞くと、私たちがやっていることを知ってほしいし、認知してほしいと。お店を

やっているのですけれども、知らない人もいるから、小さい場所でもいいから展示できる場所があればという話も当時聞いているのですけれども、駅前でやれるのは夜の事業は、商店街は仕事をしていますから夜しかできない。農業とか飲食業もそうなのですけれども、夜はあの施設の中を使います。

日中は古くさいと言われるのですけれども、かつては駅前に待合所があった。JRがメインで、そこには荷物を送るのも乗るのも汽車しかなかった。そこがまちの中心で、その前には必ず待合所があって、物を食べたり休んだりするところが一般的だった。今はバスに転換したり、いろいろ分散されているのですけれども、日中コーヒーを飲んだり軽食を食べて休める場所があればいいと。ただし、土日になると、地域おこし協力隊が言っていたのは、多比良議員も詳しいのですけれども、札幌にはストリートミュージシャンがいっぱいいるのだけれども、すごく上手だけれども、みんな無名だと。安い金で呼ぶことができるから、そういうのも呼びたいのだけれども、SuBACoは狭いし、場所がないと、そんな話もしていました。いろいろなアイデアはいっぱい、これからみんなで考えれば商業、農業、飲食業、また日中の土日にはいろいろな事業ができるはずで、夜やる事業と昼間は外がメインになってやる事業に恐らく分かれてくるのだろうと。フリースペースというか、待合所スペースは平日はコーヒーを飲んだり軽食を食べられる雰囲気になっていれば一番いい。それでいいではないかという感じがします。

私の思いとしてはそういう考えで、あとは詰める事業はある程度観光協会、先ほど小黒議員が言っていましたけれども、地域おこし協力隊と一体になると体制については前の質問の中で市で強化していくと言っています。その中でしっかりとあの当時の地域おこし協力隊員がやった事業に肉づけしながら、さらにマラニックの出発点でもどこでもいいのですけれども、観光協会は最近頑張っていますから、あそこを拠点にいろいろなことをやるのも一つの方法とっております。

それと、もう一点、小黒議員は身障者の問題を言っておられました。バリアフリーではないのではないかと。経費の問題もあります。エレベーターがいいのか、例えば前に作業用の、ふだんは開けていないのです。入るスペースはあるのです。それは、トラックで物を運ぶときにあそこから入れる要素があって、そこを臨時的にある程度使えないか。または、スロープが急だと言っていましたけれども、それを構造的に方法を変えてやる方法はないのか。検討させてください。バリアフリーになっていないと言われれば、確かにその検証がしっかりされていないというのがありますので、それについては検討をさせていただきたいと思います。

私からはこれぐらいにいたしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第8号の総括質疑を行います。  
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。  
続いて、議案第9号の総括質疑を行います。  
質疑ありませんでしょうか。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） それでは、議案第9号の介護保険特別会計予算について質疑をいたします。

認知症サポーターについて、認知症は超高齢社会を迎えようとする日本にとって最重要課題の一つになっております。砂川市においても認知症と推定される方々の数において近隣市町村も含めて示していただきたいと思っております。認知症の人は、記憶障害から不安に陥り、その結果周りの人々との関係が損なわれることもしばしば見られ、家族が疲れ切って倒れてしまうことも少なくありません。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことができます。そのためには地域の支え合いが必要であり、誰もが認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支える手助けを知っていれば尊厳ある暮らしをみんなで守ることができると思っております。

平成16年に痴呆から認知症へと呼称が変更されましたが、この背景には痴呆は侮辱的で、高齢者の尊厳を欠く表現であること、その実態を正確に表していないこと、早期発見、早期診断の支障となっていること、それが認知症対策の取組への障害となっているなどの現状がありました。平成17年からは、変更を契機として、みんなで認知症の人と家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくっていく運動、認知症を知り、地域をつくる10か年、その一つとしてキャンペーンが始まりました。キャンペーンの一環である認知症サポーター100万人キャラバンが全国で展開されました。認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせるまちをみんなでつくっていくことを目指しています。

砂川市では平成20年から認知症サポーターの養成を開始しており、認知症は誰もがなる可能性があり、早期発見が重要など、啓発の入り口として地域や事業所からの依頼に応じて認知症地域支援推進員が講師として出向している。また、平成27年度には認知症が疑われる人に接する機会がある市内の事業所で開催したほか、町内会でも講座を実施しております。養成講座を受講し、認知症サポーターとなっている方はどれぐらいいるのかお伺いします。また、近隣の市町村についてもお聞かせいただきたいと思っております。また、庁舎職員の中で何人の方々が認知症サポーターとなっているか示していただきたいと思っております。市としてもより多くの職員が受講して、安心して暮らせるまちづくりを市民と共に取り組んでいきたいと思っておりますが、このことについてお伺いをいたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) それでは、認知症サポーターに係るご質疑、質疑事項としては3点と存じますので、順次ご答弁申し上げます。

まず、砂川市における認知症と推測される方の人数と近隣自治体の状況についてであります。市民のうち認知症を有していると推測される方の人数を正確に算出することは困難であります。砂川市第8期介護保険事業計画では要介護認定において認知症高齢者の日常生活自立度に関し、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られる認知症高齢者の日常生活自立度が2以上の方は令和2年3月末時点で729人であり、この人数は要支援を含む要介護認定者数1,347人のうち約54%を占める状況となっております。また、近隣自治体の状況についてであります。滝川市、芦別市、深川市、美唄市、岩見沢市の5市では、要介護認定者数のうち認知症高齢者の日常生活自立度が2以上の高齢者が占める割合は当市と同様におおむね5割から6割程度との回答を得たところであります。

次に、認知症サポーター養成講座を受講され、サポーターとなつていただいている方の人数についてであります。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症を有する方やそのご家族が安心して住み慣れた地域で暮らしていただけるように温かく見守り、支援していただく認知症サポーターを養成するための講座につきましては、商店会や事業所等への周知活動に加え、市や地域包括支援センターに対してお問合せをいただいた場合に地域包括支援センターの職員を講師として派遣の上、開催しているところであります。平成20年度に初めて養成講座を開催し、これまでに市内の事業所や各種団体を対象として通算で58回、延べ1,512の方が受講されております。また、近隣自治体における養成講座の開催状況についてであります。岩見沢市ではこれまでに約300回、延べ約1万人の受講実績であり、滝川市、芦別市、深川市、美唄市の4市については約50回から150回の開催実績で、受講者数はおよそ1,300人から3,600人となっているところであります。

次に、市職員における認知症サポーターの状況についてであります。市では職員研修の一環として、認知症を正しく理解するとともに尊厳を損なうことなく適切な対応を図ることができる知識、接遇の習得は大切であることから、平成28年度に初めて認知症サポーター養成講座を開催し、44人が受講、令和元年度には2回開催し、128人が受講いたしました。また、令和2年度には、新規採用職員の事前研修におけるカリキュラムに初めて取り入れ、11人が受講するなど、養成講座の受講者は退職者を除いて、令和3年4月1日現在で延べ171人となっているところであります。今後も認知症サポーター養成講座を継続的に新規採用職員の事前研修のカリキュラムに組み込むとともに、現在は未受講の市職員に対しても別途の受講機会を設けるよう取り組んでいく予定であります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質疑なのですけれども、1つ目としては今答弁がありました認知症サポーターの養成講座について、これまで58回開催されて、延べ1,512人がサポーターとなっていると理解したのですけれども、近年ではコロナ禍の中、人が集まる機会もなかなか設けることが難しくなっている状況の中で、サポーター養成講座の開催がコロナ禍の影響を受けているのかについてお伺いいたします。

2点目に、サポーター養成講座を受講されて認知症への理解が深まった方にとって、次にどのような活動が期待されるのか。活動していく意欲を持っている方であれば、どのような場があるのかについてお伺いしたいと思います。

3点目には、サポーター養成講座を受講された方にはそのあかしとして、実は私も過去に受けており、オレンジリングというのを持っているのですけれども、認知症を有する方や家族にとって分かりやすいオレンジリングは続けられているのかについてお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 3点ご質疑をいただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず、サポーター養成講座についてコロナ禍の影響があるかという点でございますけれども、平成20年度に初めて開催以降、多いときには年間で10回前後の開催実績、例えば事業所の職員の方、町内会や老人クラブなどの団体にも伺いながら、講師と受講者が対面形式で開催してきておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況の下、この開催に当たってのご希望は減少しております、ここの2年間、令和2年度、3年度では合わせて3回の開催実績、受講いただいた方もおよそ60人ということで、サポーターの方があまり増えていないという状況がございます。

続きまして、養成講座を受講された方が次にどのようなご活動をということのご質疑ですが、サポーター養成講座の目的は必ず何かに取り組んでいただくことではございませんけれども、認知症を有する方やそのご家族に対して直接的に支援をいただける方、こういったお気持ちを持っていただける方が増えていくということはとても望ましいことでありまして、例えば認知症を有する方やご家族が集まっていられるひだまりカフェ、こちらに参加していただくことですか、支える団体である例えば認知症を抱える家族の会や、あと支援ボランティアの一般社団法人もございます。そういった関係団体に関心を持っていただく働きかけも必要なものと考えておりますし、さらにはサポーター養成講座からもう一段階、より認知症について知りたい、そういった方に向けてはステップアップ講座といった事業も考えられるところでありますので、そういった様々な場があるということについてこれからも養成講座を開催できる際には受講される方にお伝えしていかなければと考えているところでございます。

また、オレンジリングの授与ということについてのご質問であります、このオレンジ

リングは、養成講座はそれぞれの市町村で直接開催しておりますけれども、福祉政策の事業を実施しているNPO法人がありまして、そちらから各市町村に無償で配付されていたものでありましたが、令和2年に国が目標としているサポーター養成1,200万人という目標が達成されたことをもってオレンジリングの無償配付は終了いたしますと、ついては令和3年度以降はサポーターの方がより携帯しやすいような形ということでカードの発行ということでの文書が通知されております、当市におきましても認知症サポーターカードを現在は発行しまして、日頃から携帯していただいて、もし認知症を有する方をお見かけして、支援が必要というときにはそのカードを提示して支援をいただくという形で進めているところでございます。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております16議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時30分